

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年 2月29日

【会社名】 株式会社エイチーム

【英訳名】 Ateam Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 高生

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

【電話番号】 052-527-3070（代表）

【事務連絡者氏名】 管理部担当取締役 牧野 隆広

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

【電話番号】 052-527-3070（代表）

【事務連絡者氏名】 管理部担当取締役 牧野 隆広

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 265,200,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 5,200,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 47,528,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成24年2月29日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成24年2月29日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成24年3月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成24年2月29日開催の取締役会において、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成24年3月23日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成24年3月13日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	300,000	265,200,000	156,000,000
計（総発行株式）	300,000	265,200,000	156,000,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,040円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,040円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は312,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年 3月27日(火) 至 平成24年 3月30日(金)	未定 (注) 4	平成24年 4月 3日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成24年 3月13日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年 3月 23日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 平成24年 3月13日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成24年 3月23日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 平成24年 2月29日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成24年 3月23日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成24年 4月 4日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込みに関し先立ち平成24年 3月15日から平成24年 3月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋中央支店	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成24年4月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	300,000	-

(注) 1 引受株式数は、平成24年3月13日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成24年3月23日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

4 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
312,000,000	5,000,000	307,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,040円）を基礎として算出した見込額であります。平成24年3月13日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額307,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限47,361千円については、エンターテインメント事業にかかる開発者を中心とする人材の採用関連費及び人件費に80,000千円（平成24年7月期：60,000千円、平成25年7月期：20,000千円）、サービスにかかる広告宣伝費に274,361千円（平成24年7月期：180,000千円、平成25年7月期：94,361千円）を充当する予定であります。

なお上記調達金額は、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年3月23日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	5,000	5,200,000	愛知県名古屋市長区 有馬純一郎 5,000株
計（総売出株式）	-	5,000	5,200,000	-

（注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,040円）で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成24年 3月27日(火) 至 平成24年 3月30日(金)	100	未定 (注)2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券キャピタル・ マーケット株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年3月23日）に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成24年3月23日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成24年4月4日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	45,700	47,528,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
計（総売出株式）	-	45,700	47,528,000	-

- （注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケット株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月4日から平成24年4月27日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,040円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
- 7 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注)1	自 平成24年 3月27日(火) 至 平成24年 3月30日(金)	100	未定 (注)1	大和証券キャピタル ・マーケット株式会 社及びその委託販売 先金融商品取引業者 の本支店及び営業所	-	-

(注)1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成24年3月23日）において決定する予定であります。

3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成24年4月4日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

5 大和証券キャピタル・マーケット株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

6 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成24年4月4日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成24年2月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 45,700株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成24年5月7日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号 株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成24年4月27日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である有馬純一郎、並びに当社の株主である林高生、牧野隆広、グリー株式会社、加藤厚史、日本エンタープライズ株式会社、中内之公、渥美久美子、平山力、松田幸司、名越達彦、高橋宏明、熊澤博之、光岡昭典、石黒正親及び嶋村恵介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成24年9月30日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の2倍以上であって、株式会社東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社又は主幹事会社が指定する証券会社（大和証券株式会社 ただし、平成24年4月1日を効力発生日として、主幹事会社と合併する予定です。）を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及び可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  **ATEAM** を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「4. 主要な経営指標等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

当社は、インターネット・モバイル端末をベースとしたコンシューマー向けサービスを主軸に、ゲーム・デジタルコンテンツの企画・開発及び運営などを行う「エンターテインメント事業」と、日常生活に密着した比較サイトや情報サイトの企画・開発及び運営などを行う「ライフサポート事業」を展開しております。

両事業とも、原則として当社の技術者によりサイト・コンテンツを開発しており、企画から運営に至るノウハウを自社内に蓄積し、両事業におけるサービスの展開に活かしております。

エンターテインメント事業では、ヒットタイトルが生まれることで大きな利益を獲得することができる反面、常に新しいゲーム、新しいコンテンツを作り続ける必要があります。

一方、ライフサポート事業は、日常生活に密着したサービスであるため、サービスが軌道に乗り安心して使っていただけるブランドとなれば、安定的、且つ継続的に収益を伸ばすことができます。

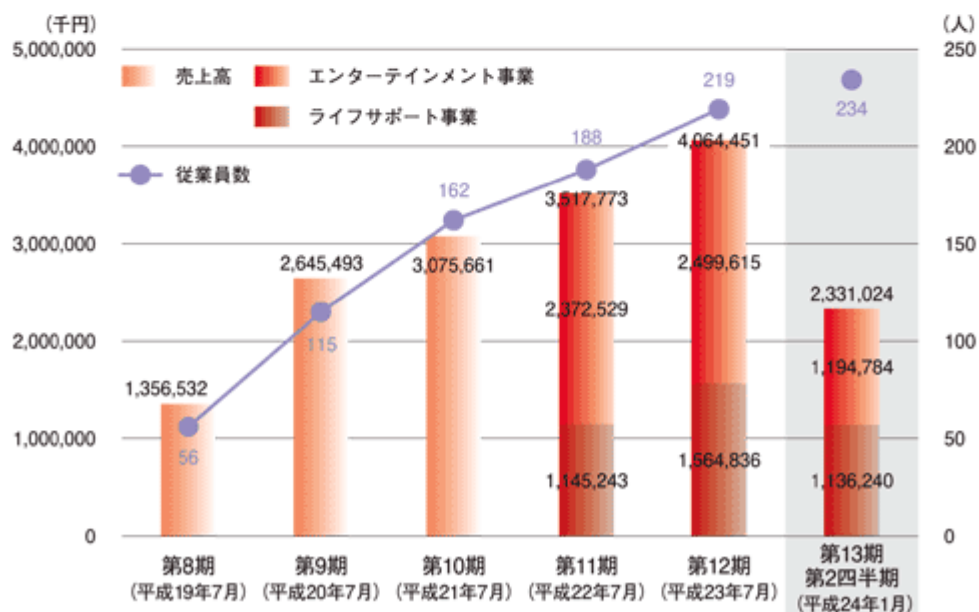
当社は「今から100年続く会社になる」ことを目指し、市場環境が大きく変化しにくい安定的な事業の柱を持ちたいと考えて、エンターテインメント事業が生み出す利益をライフサポート事業に投資してまいりました。

この特徴の異なる2つの事業を並行して手掛けることにより、経営の安定性と高い成長性のバランスを実現することができるものと考えております。

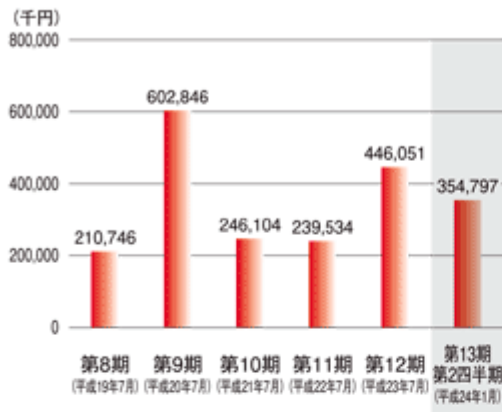
また、ゲーム内に他のサービスのキャラクターや名称を登場させて親しみやすさと認知度を高めていく等、事業間の連携に継続的に取り組み、同時に、新規事業、新規サービスにも積極的に挑戦していく所存であります。

2. 業績等の推移

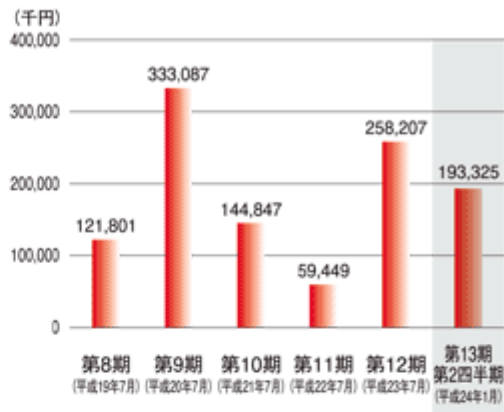
売上高及び従業員数



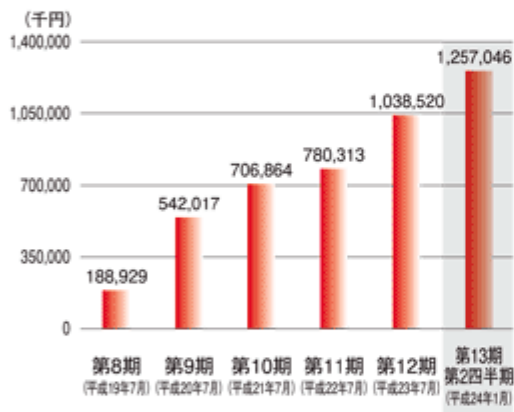
経常利益



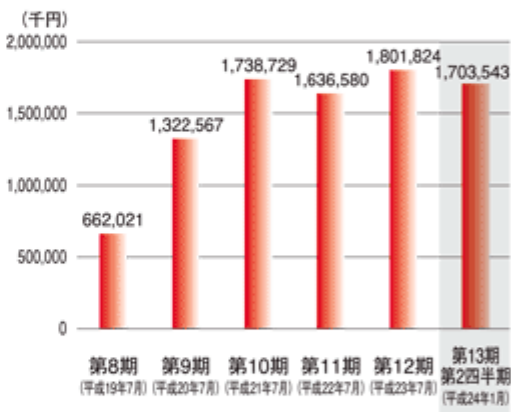
当期(四半期)純利益



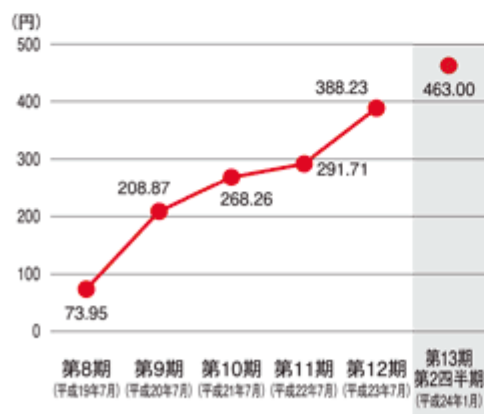
純資産額



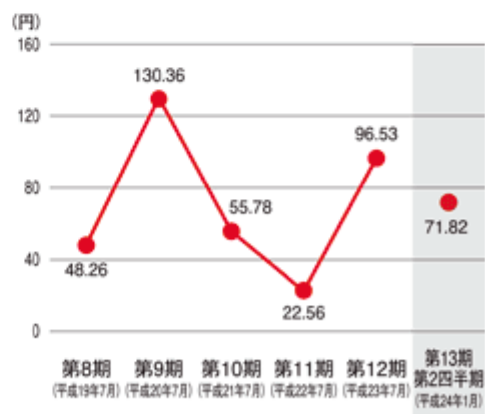
総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は平成23年10月27日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフでは当該株式分割を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

▶ エンターテインメント事業

エンターテインメント事業では、「人と人とのつながり（オンライン性）」をテーマに、携帯電話及びタブレット端末向けゲーム、デジタルコンテンツの企画・開発及び運営を主に行っております。

これまでの従来型携帯電話向け公式サイトビジネスから、ソーシャルアプリ及びスマートフォンアプリ中心の収益モデルへの転換が急速に進んでおり、公式サイト的主力タイトルをソーシャルアプリ・スマートフォンアプリに展開するとともに、SNS・スマートフォンの特性を活かした新規アプリの開発に注力しております。

今後のエンターテインメント事業では、「内製開発」、「海外市場も視野に入れたスマートフォン・タブレット端末向けサービス」を軸に、グリー株式会社との協業案件にも取り組みながら、収益の拡大を図ってまいります。

▶▶ 従来型携帯電話向け公式サイト of 企画・開発及び運営

従来型携帯電話向け公式サイトを、さまざまなジャンルで合計385サイト（平成24年1月31日現在）運営しております。

MMORPGの「エターナルゾーン」、「ミリオンヴァーサス」をはじめとするオンラインゲーム、和柄きせかえサイト「和柄取り放題」をはじめとするきせかえサイト、ビジュアル系着うたフルサイト「V系STYLE*NEOフル」をはじめとする着うたフルサイトなどが代表的なサイトであります。なかでも「エターナルゾーン」はEZアプリ初の多人数同時参加型オンラインロールプレイングゲームとして東京ゲームショー2006で発表したタイトルであり、今なお多くのファンを獲得しております。

また、当社は公式サイトビジネスに新規参入した平成15年12月当初から、多数の公式サイトを効率よく構築、運営、一元管理する独自のシステムを内製開発しております。これにより当社は、ローコスト且つ短時間で、さまざまなカテゴリーに公式サイトを大量に展開することができ、エンターテインメント事業を当社のビジネスの柱に育てることを実現しております。

なお、今後はスマートフォンの普及が一層進むものと考えているため、原則として従来型携帯電話向け公式サイトの新規リリースは行わない方針としております。



エターナルゾーン



和柄取り放題

▶ ソーシャルアプリの企画・開発及び運営

GREE、mobage、mixiなどのSNSを通じて、ゲームを中心とするソーシャルアプリを合計113アプリ(平成24年1月31日現在)提供しております。

ソーシャルアプリは、基本無料で遊ぶことができ、ゲーム内でアイテムを購入するときに課金する、月額基本無料・アイテム課金制のサービスが主流となっており、利用者がより気軽に利用することができるため、市場が急速に拡大しております。

「無限マラソン」、「監獄脱出少女Lie」、公式サイト向け主力タイトル「エターナルゾーン」と連動した「エターナルゾーン-エバンの聖戦-」などが代表的なアプリであります。

また、平成23年8月にグリー株式会社と業務提携契約を締結しており、グリー株式会社との協業案件の第一弾として、平成23年10月に「AKB48ステージファイター」をリリースしております。



無限マラソン



監獄脱出少女Lie



AKB48ステージファイター

▶ スマートフォン・タブレット端末向けアプリの企画・開発及び運営

Apple Inc.のiOS搭載端末向け及びGoogle Inc.のAndroid搭載端末向けに、ゲームアプリ・きせかえアプリ・その他エンターテインメントアプリを合計50アプリ(平成24年1月31日現在)提供しております。

公式サイト向け主力タイトル「エターナルゾーン」や「ミリオンヴァース」などのスマートフォン版、ソーシャルアプリ向け主力タイトル「監獄脱出少女Lie」などのスマートフォン版、麻雀ゲーム「麻雀 雷神 -Rising-」、きせかえアプリ「[+]HOME」、アーティスト公式ファンクラブサービス「FANC!」などが代表的なアプリであります。なかでも「麻雀 雷神 -Rising-」は200万ダウンロードを超え、多くのファンを獲得しております。

また、平成24年2月には日本に加え、北米を中心とした海外市場をターゲットにしたiPhoneアプリ「ダークサマナー (Dark Summoner)」をリリースしております。



ミリオンヴァース



麻雀 雷神 -Rising-



[+]HOME

▶ ライフサポート事業

ライフサポート事業では、「不安の解消」をテーマに、日常生活に密着した比較サイトや情報サイトなどの企画・開発及び運営を主に行っております。

▶▶ 比較サイトの企画・開発及び運営

引越し価格の一括見積りサイト

「引越し価格ガイド」、「引越し侍」など

引越しを計画している利用者が、当社サイトに現住所・引越し先住所・引越し希望日・荷物の量などを入力すると、同時に最大10社の引越し事業者から見積もり提案を受けることができるサービスを運営しております。

全国145社（平成24年1月31日現在）の引越し事業者と提携しており、当社はサービスを無償で利用者に提供し、引越し事業者から、事業者に見込み客を紹介することに対する紹介手数料及び成約した引越し代金に応じた成約報酬を得ております。

現在、引越しに伴い手続きが必要な電話・フレッツ回線・新聞等の申し込みの紹介サービス等、引越しに関連するサービスの拡充を進めており、平成18年6月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。



引越し価格ガイド



引越し侍

中古車買取価格の一括査定サイト

「かんたん車査定ガイド」、「ナビクル」、「カカクル」など

車を売却したい利用者が、当社サイトに車種・年式・走行距離などを入力すると、同時に最大10社の中古車買取事業者から見積もり提案を受けることができるサービスを運営しております。

中古車買取事業者の業界団体である一般社団法人日本自動車流通研究所（略称JADRI）を通じてJADRIに加盟する中古車買取事業者50社と提携（平成24年1月31日現在）しており、当社はサービスを無償で利用者に提供し、中古車買取事業者から、事業者に見込み客を紹介することに対する紹介手数料を得ております。

現在、ネットを中心とする様々な媒体でサイトの露出を増やしており、平成19年9月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。



かんたん車査定ガイド



ナビクル

▶▶ 情報サイトの企画・開発及び運営

結婚式場の検索・予約・情報サイト 「すぐ婚!navi」

「直近の空き日程だからこそその特別プラン」をコンセプトにして、今すぐ結婚式を挙げたい人、具体的には6か月以内に挙式するカップルをメインターゲットにした、結婚式場の見学予約を行うことのできるサービスを運営しております。

東名阪を中心に641会場（平成24年1月31日現在）の結婚式場と提携しており、当社はサービスを無償で利用者に提供し、結婚式場から、サイトへの情報掲載料、式場に見込み客を紹介することに対する紹介手数料及び成約した結婚式代金に応じた成約報酬を得ております。

利用者の満足度を高めるため、平成22年9月に当社社員が利用者の式場選びを対面でお手伝いするウエディングデスクを開設しており、平成24年1月31日現在、ウエディングデスクの店舗数は、東海エリア3店舗、関東エリア1店舗、関西エリア2店舗となっております。

「1組でも多くのカップルに理想の結婚式を挙げるためのきっかけを」提供することを追求し、現在、ドレス・指輪・二次会など、結婚式に関連する情報を集めたポータルサービス化を進めており、平成20年10月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。



すぐ婚!navi



ウエディングデスク

女性向け体調管理・悩み相談サイト 「ラルーン」

当社では、「すべての女性に安心を」をコンセプトとして、女性の体調管理・悩み相談サイトを運営しております。

会員は生理日予測・基礎体温管理・体重管理などに加え、医師や専門家によるアドバイスや会員同士の悩み相談機能などを基本無料で利用でき、当社はサイト内に掲載する広告からの収益を主な収入源としております。

恋愛・結婚・出産・育児など、人生の各ステージで継続的に利用してもらえるような、女性向けお悩み解消ポータルサービスを標榜し、会員同士のコミュニティ機能を充実させており、平成22年7月にサイトをオープンして以来、順調に会員数が増加しております。



ラルーン

4. 主要な経営指標等の推移

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第2四半期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年1月
売上高 (千円)	1,356,532	2,645,493	3,075,661	3,517,773	4,064,451	2,331,024
経常利益 (千円)	210,746	602,846	246,104	239,534	446,051	354,797
当期(四半期)純利益 (千円)	121,801	333,087	144,847	59,449	258,207	193,325
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	28,450	38,450	48,450	55,450	55,450	68,050
発行済株式総数 (株)	25,550	25,950	26,350	26,750	26,750	2,715,000
純資産額 (千円)	188,929	542,017	706,864	780,313	1,038,520	1,257,046
総資産額 (千円)	662,021	1,322,567	1,738,729	1,636,580	1,801,824	1,703,543
1株当たり純資産額 (円)	7,394.52	20,886.98	26,825.96	29,170.59	38,823.21	463.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期) 純利益金額 (円)	4,826.31	13,035.66	5,577.90	2,255.97	9,652.62	71.82
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.5	41.0	40.7	47.7	57.6	73.8
自己資本利益率 (%)	97.3	91.1	23.2	8.0	28.4	16.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	467,120	375,282	110,828
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△77,206	△77,491	△96,624
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△330,414	△173,361	△245,268
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	—	428,608	553,038	321,975
従業員数 (人)	56	115	162	188	219	234
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(15)	(32)	(31)	(34)	(31)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 第8期、第9期及び第10期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
なお、第13期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより四半期レビューを受けております。
9. 当社は平成23年10月27日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第2四半期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年1月
1株当たり純資産額 (円)	73.95	208.87	268.26	291.71	388.23	463.00
1株当たり当期(四半期) 純利益金額 (円)	48.26	130.36	55.78	22.56	96.53	71.82
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
売上高 (千円)	1,356,532	2,645,493	3,075,661	3,517,773	4,064,451
経常利益 (千円)	210,746	602,846	246,104	239,534	446,051
当期純利益 (千円)	121,801	333,087	144,847	59,449	258,207
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	28,450	38,450	48,450	55,450	55,450
発行済株式総数 (株)	25,550	25,950	26,350	26,750	26,750
純資産額 (千円)	188,929	542,017	706,864	780,313	1,038,520
総資産額 (千円)	662,021	1,322,567	1,738,729	1,636,580	1,801,824
1株当たり純資産額 (円)	7,394.52	20,886.98	26,825.96	29,170.59	38,823.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,826.31	13,035.66	5,577.90	2,255.97	9,652.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.5	41.0	40.7	47.7	57.6
自己資本利益率 (%)	97.3	91.1	23.2	8.0	28.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	467,120	375,282
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	77,206	77,491
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	330,414	173,361
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	428,608	553,038
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	56 (9)	115 (15)	162 (32)	188 (31)	219 (34)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 第8期、第9期及び第10期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
9. 当社は平成23年10月27日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書()の部』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
1株当たり純資産額 (円)	73.95	208.87	268.26	291.71	388.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.26	130.36	55.78	22.56	96.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

年月	事項
平成9年6月	岐阜県土岐市にて、林高生の個人事業として、ソフトウェアの受託開発を開始
平成12年2月	有限会社エイチームを岐阜県多治見市に設立
平成12年8月	携帯電話向けコンテンツの受託開発を開始
平成15年12月	携帯電話向け公式サイト（注1）の運営を開始
平成16年11月	株式会社に組織変更
平成17年4月	本社を名古屋市東区に移転
平成18年6月	現在のライフサポート事業の初サービスとなる「引越し価格ガイド」サービスを開始
平成18年9月	KDDI株式会社 EZアプリ（BREW）（注2）初のMMORPG（注3）「エターナルゾーン」をリリース
平成19年2月	本社を名古屋市西区に移転
平成19年9月	中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」サービスを開始
平成20年9月	プライバシーマークの認証を取得
平成20年10月	結婚式場の検索・予約・情報サイト「すぐ婚!navi」サービスを開始 当社初のiOS搭載端末向けアプリをリリース
平成20年12月	当社初の任天堂株式会社 Wiiウェア向けゲームを配信開始
平成21年8月	当社初の株式会社ミクシィ mixi向けソーシャルアプリ（注4）をリリース
平成22年1月	当社初の株式会社ディー・エヌ・エー モバゲータウン（注5）向けソーシャルアプリをリリース
平成22年6月	当社初のGREE株式会社 GREE向けソーシャルアプリをリリース
平成22年7月	女性向け体調管理・悩み相談サイト「ラルーン」サービスを開始 当社初のAndroid搭載端末向けアプリをリリース
平成23年8月	GREE株式会社と業務提携

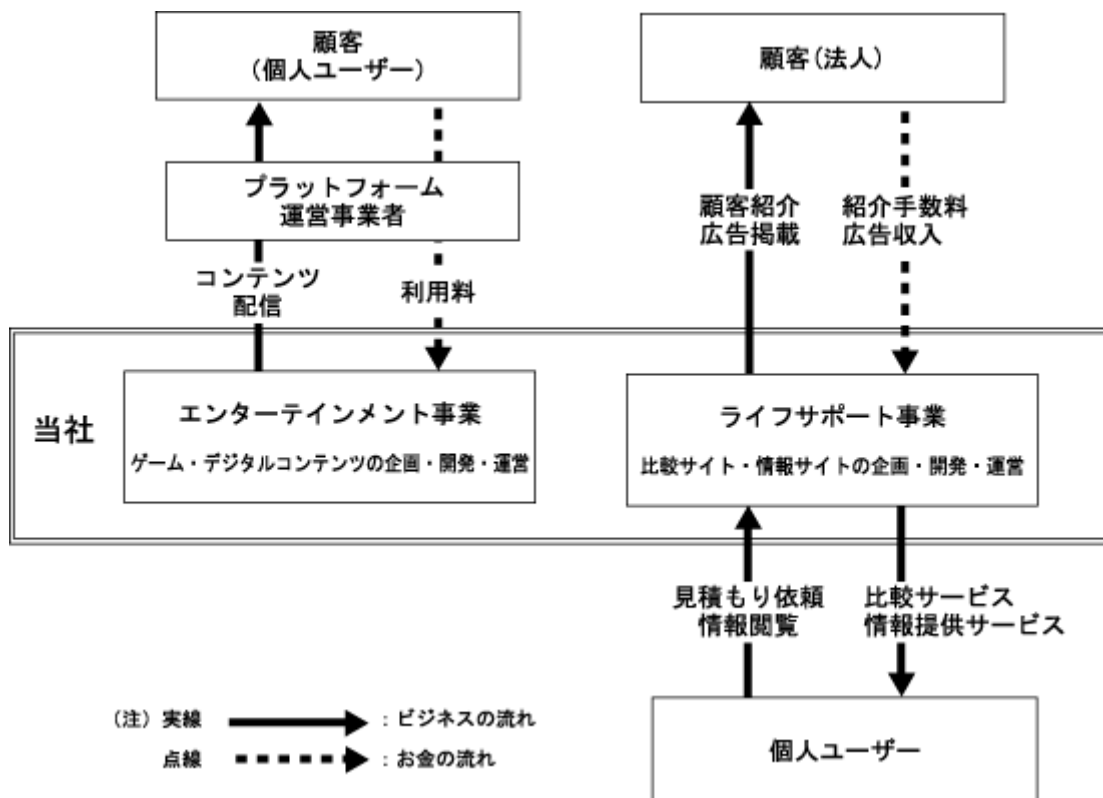
- （注）1．公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。
- 2．EZアプリとは、KDDI株式会社の携帯電話サービスauの携帯電話端末で動作するアプリケーションソフトの名称であります。BREWとは、Qualcomm Incorporatedが開発したアプリケーションプラットフォームの名称で、日本ではKDDI株式会社が採用しております。
- 3．MMORPGとは、「Massively Multiplayer Online Role Playing Game」の略で、不特定多数の利用者が同時に同一の仮想世界の中でプレイするオンラインのロールプレイングゲームのことです。日本語では「多人数同時参加型オンラインRPG」などと訳されております。
- 4．ソーシャルアプリとは、人と人とのつながりを促進するインターネット上のコミュニティサービスであるソーシャル・ネットワーク・サービス（以下、「SNS」という。）をプラットフォームとし、利用者同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたアプリケーションの名称であります。
- 5．株式会社ディー・エヌ・エーは、平成23年3月28日より「モバゲータウン」のサービス名称を「mobage」に変更しております。

3【事業の内容】

当社は、インターネット・モバイル端末をベースとした消費者向けサービスを主に、ゲーム・デジタルコンテンツの企画・開発及び運営などを行う「エンターテインメント事業」と、日常生活に密着した比較サイトや情報サイトの企画・開発及び運営などを行う「ライフサポート事業」を展開しております。

両事業とも、原則として当社の技術者によりサイト・コンテンツを開発しており、企画から運営に至るノウハウを自社内に蓄積し、両事業におけるサービスの展開に活かしております。

当事業のビジネスイメージ



(1) エンターテインメント事業

エンターテインメント事業では、「人と人とのつながり（オンライン性）」をテーマに、携帯電話及びタブレット端末向けゲーム、デジタルコンテンツの企画・開発及び運営、その他のインターネット関連サービスの運営を行っております。

従来型携帯電話向け公式サイト の 企画・開発及び運営

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）、KDDI株式会社（以下、「KDDI」という。）、ソフトバンクモバイル株式会社（以下、「ソフトバンクモバイル」という。）が提供する公式サイトを、さまざまなジャンルで合計385サイト（平成24年1月31日現在）運営しております。

また、当社は公式サイトビジネスに新規参入した平成15年12月初から、多数の公式サイトを効率よく構築、運営、一元管理する独自のシステムを内製開発しております。これにより当社は、ローコスト且つ短期間で、さまざまなカテゴリーに公式サイトを大量に展開することができ、エンターテインメント事業を当社のビジネスの柱に育てることを実現しております。

なお、今後はスマートフォンの普及が一層進むものと考えているため、原則として従来型携帯電話向け公式サイトの新規リリースは行わない方針としております。

A) ゲーム系公式サイト

MMORPGの「エターナルゾーン」、「ミリオンヴァーサス」をはじめ、オンラインゲームを中心に多数のサイトを運営しております。

なかでも「エターナルゾーン」はEZアプリ初の多人数同時参加型オンラインロールプレイングゲームとして東京ゲームショウ2006で発表したタイトルであり、今なお多くのファンを獲得しております。

平成24年1月31日現在の公式サイト数は、NTTドコモが18サイト、KDDIが48サイト、ソフトバンクモバイルが17サイトの合計83サイトとなっております。

B) きせかえ系公式サイト

和柄系きせかえサイト「和柄取り放題」、ゴスロリ系きせかえサイト「ゴスロリ&アリス取り放題」をはじめ、携帯電話の待ち受け画面・各種アイコンなどのデザインをきせかえることのできる「きせかえサイト」を中心に多数のサイトを運営しております。

平成24年1月31日現在の公式サイト数は、NTTドコモが31サイト、KDDIが100サイト、ソフトバンクモバイルが62サイトの合計193サイトとなっております。

C) ミュージック系公式サイト

ビジュアル系着うたフルサイト「V系STYLE*NEOフル」、アニメ系着うたフルサイト「公式サウンドアニメフル」をはじめ、着うた・着うたフルを中心に多数のサイトを運営しております。

平成24年1月31日現在の公式サイト数は、NTTドコモが29サイト、KDDIが45サイト、ソフトバンクモバイルが35サイトの合計109サイトとなっております。

ソーシャルアプリの企画・開発及び運営

GREE、mobage、mixiなどのSNSを通じて、ゲームを中心とするソーシャルアプリを提供しております。

ソーシャルアプリは、基本無料で遊ぶことができ、ゲーム内でアイテムを購入するときに課金する、月額基本無料・アイテム課金制のサービスが主流となっており、利用者がより気軽に利用することができるため、市場が急速に拡大しております。

当社は平成21年8月にソーシャルアプリビジネスに取り組み始めて以来、内製開発した各ゲームタイトルをGREE、mobage、mixiに多数提供しており、「無限マラソン」、「監獄脱出少女Lie」、公式サイト向け主力タイトル「エターナルゾーン」と連動した「エターナルゾーン -エバンの聖戦-」などが代表的なアプリであります。また、平成23年8月にグリー株式会社と業務提携契約を締結しており、グリー株式会社との協業案件の第一弾として、平成23年10月に「AKB48ステージファイター」をリリースしております。

平成24年1月31日現在のソーシャルアプリ数は、GREEが42アプリ、mobageが46アプリ、mixiが25アプリの合計113アプリとなっております。

スマートフォン・タブレット端末向けアプリの企画・開発及び運営

Apple Inc.のスマートフォンiPhone・タブレット端末iPadなどのiOS搭載端末向け、及びGoogle Inc.のAndroid搭載端末向けに、内製開発による独自企画のゲームアプリ・きせかえアプリ・その他エンターテインメントアプリ（以下、「スマートフォンアプリ」という。）を提供しております。

スマートフォンアプリは、スマートフォン・タブレット端末の急速な普及により今後の市場の急拡大が期待されており、ソーシャルアプリと同様に、月額基本無料・アイテム課金制のサービスが主流となっております。

公式サイト向け主カタイトル「エターナルゾーン」や「ミリオンヴァース」などのスマートフォン版、ソーシャルアプリ向け主カタイトル「監獄脱出少女Lie」などのスマートフォン版、麻雀ゲーム「麻雀 雷神 -Rising-」、きせかえアプリ「[+]HOME」、アーティスト公式ファンクラブサービス「FANC!」などが代表的なアプリであります。なかでも「麻雀 雷神 -Rising-」は200万ダウンロードを超え、多くのファンを獲得しております。

また、平成24年2月には日本に加え、北米を中心とした海外市場をターゲットにしたiPhoneアプリ「ダークサマナー (Dark Summoner)」をリリースしております。

平成24年1月31日現在でのスマートフォンアプリ数は、iOSが22アプリ、Androidが28アプリの合計50アプリとなっております。

(2) ライフサポート事業

ライフサポート事業では、「不安の解消」をテーマに、日常生活に密着した比較サイトや情報サイトなどの企画・開発及び運営、その他のインターネット関連サービスの運営を行っております。

比較サイトの企画・開発及び運営

引越し価格の一括見積りサイト「引越し価格ガイド」及び「引越し侍」、中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」などの比較サイトを運営しております。

A) 引越し価格の一括見積りサイト「引越し価格ガイド」及び「引越し侍」

引越しを計画している利用者が、当社サイトに現住所・引越し先住所・引越し希望日・荷物の量などを入力すると、同時に最大10社の引越し事業者から見積もり提案を受けることができるサービスを運営しております。

全国145社（平成24年1月31日現在）の引越し事業者と提携しており、当社はサービスを無償で利用者に提供し、引越し事業者から、事業者に見込み客を紹介することに対する紹介手数料及び成約した引越し代金に応じた成約報酬を得ております。

現在、引越しに伴い手続きが必要な電話・フレッツ回線・新聞等の申し込みの紹介サービス等、引越しに関連するサービスの拡充を進めており、平成18年6月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。

B) 中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」、「ナビクル」、「カカクル」など

車を売却したい利用者が、当社サイトに車種・年式・走行距離などを入力すると、同時に最大10社の中古車買取事業者から見積もり提案を受けることができるサービスを運営しております。

中古車買取事業者の業界団体である一般社団法人日本自動車流通研究所（略称 JADRI）を通じてJADRIに加盟する全国の中古車買取事業者50社と提携しており、当社はサービスを無償で利用者に提供し、中古車買取事業者から、事業者に見込み客を紹介することに対する紹介手数料を得ております。

現在、インターネットを中心とする様々な媒体でサイトの露出を増やしており、平成19年9月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。

情報サイトの企画・開発及び運営

結婚式場の検索・予約・情報サイト「すぐ婚!navi」、女性向け体調管理・悩み相談サイト「ラルーン」などの情報サイトを運営しております。

A) 結婚式場の検索・予約・情報サイト「すぐ婚!navi」

「直近の空き日程だからこそその特別プラン」をコンセプトにして、今すぐ結婚式を挙げたい人、具体的には6か月以内に挙式するカップルをメインターゲットにした、結婚式場の見学予約を行うことのできるサービスを運営しております。

東名阪を中心に641会場（平成24年1月31日現在）の結婚式場と提携しており、当社はサービスを無償で利用者に提供し、結婚式場から、サイトへの情報掲載料、式場に見込み客を紹介することに対する紹介手数料及び成約した結婚式代金に応じた成約報酬を得ております。

利用者の満足度を高めるため、平成22年9月に当社社員が利用者の式場選びを対面でお手伝いするウエディングデスクを開設しており、平成24年1月31日現在、ウエディングデスクの店舗数は、東海エリア3店舗、関東エリア1店舗、関西エリア2店舗となっております。

挙式に高額な費用がかかることや妊娠を理由に挙式をあきらめているカップルの潜在的な需要の顕在化に注力して「1組でも多くのカップルに理想の結婚式を挙げるためのきっかけを」提供することを追求し、現在、ドレス・指輪・二次会など、結婚式に関連する情報を集めたポータルサービス化を進めており、平成20年10月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。

B) 女性向け体調管理・悩み相談サイト「ラルーン」

当社では、「すべての女性に安心を」をコンセプトとして、女性の体調管理・悩み相談サイトを運営しております。

会員は生理日予測・基礎体温管理・体重管理などに加え、医師や専門家によるアドバイスや会員同士の悩み相談機能などを基本無料で利用でき、当社はサイト内に掲載する広告からの収益を主な収入源としております。

恋愛・結婚・出産・育児など、人生の各ステージで継続的に利用してもらえるような、女性向けお悩み解消ポータルサービスを標榜し、会員同士のコミュニティ機能を充実させており、平成22年7月にサイトをオープンして以来、順調に会員数が増加しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
234（31）	29.1	2.1	4,594,649

セグメントの名称	従業員数（名）
エンターテインメント事業	107（21）
ライフサポート事業	68（4）
全社（共通）	59（6）
合計	234（31）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において35名増加いたしました。増加の理由は主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第12期事業年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念や、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況が続いているものの、景気対策による個人消費の持ち直しや、新興国を中心とする活発な消費需要に伴う輸出の増加など、回復へ向かうことが期待されておりました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響、それに伴う電力供給の制約等の懸念により、企業活動及び個人消費に大きく影響があることから、再び景気低迷の可能性が強まりました。

国内のインターネットを取り巻く市場につきましては、インターネットの利用者数は平成22年末時点で9,462万人（前年同期比0.6%増）に達しており、継続的に拡大を続けております（総務省の平成22年「通信利用動向調査」）。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成23年7月時点で携帯電話契約数は1億2,188万件（前年同期比6.7%増）（社団法人電気通信事業者協会発表）に達し、増加傾向にあり、モバイルコンテンツ市場につきましても、平成22年度の市場は6,465億円（前年同期比17.0%増）（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム発表）となり、依然として拡大を続けております。SNSによるソーシャルアプリの隆盛に加え、スマートフォンやタブレット端末等の新たなプラットフォームの確立により、エンターテインメント系のコンテンツやサービスを中心に市場規模が拡大していることが主な要因であります。また、従来型携帯電話の市場シェアの低下が予測される中、大手SNS事業者によるスマートフォン向けゲームプラットフォームへの対応強化と海外展開、国内外ゲームメーカーのSNSプラットフォームへの参入により、市場の競争の激化は今後さらに加速するものと思われまます。

このような状況の下、当社は既存サービスのさらなる充実と、新規サービスの投入に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,064,451千円（前年同期比15.5%増）、営業利益は448,828千円（同82.7%増）、経常利益は446,051千円（同86.2%増）、当期純利益は258,207千円（同334.3%増）となりました。

なお、当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業では、従来型携帯電話向け公式サイトに加え、ソーシャルアプリ及びスマートフォンアプリの企画・開発及び運営を主に行ってまいりました。

公式サイトにつきましては、前述いたしました従来型携帯電話の市場シェアの低下が影響し、多くの既存サービスの売上が伸び悩んでいる中で、広告宣伝費をはじめとする費用の見直しを行い利益率の改善を図るとともに、既存会員の活性化を促すためのサイト内企画に注力いたしました。

ソーシャルアプリ及びスマートフォンアプリにつきましては、GREE、mobage向けを中心に積極的にタイトルの投入を行った結果、順調に利用者を獲得いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,499,615千円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益は705,380千円（前年同期比25.5%増）となりました。

<ライフサポート事業>

ライフサポート事業では、引越し価格の比較サイト「引越し価格ガイド」及び「引越し侍」、中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」がインターネット関連市場の拡大とともに順調に見積もり件数を獲得しております。また、結婚式場の情報サイト「すぐ婚!navi」につきましても、営業活動、広告宣伝活動の強化に伴う提携式場数増加などの要因により利用者を順調に伸ばす等、当事業年度の比較サイト、情報サイトは順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は1,564,836千円（前年同期比36.6%増）、セグメント利益は178,675千円（前年同期比95.1%増）となりました。

第13期第2四半期累計期間（自平成23年8月1日至平成24年1月31日）

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は、東日本大震災後の電力不足によるさまざまな活動の自粛をはじめ、欧州の財政問題や米国景気の先行き懸念による円高などの影響で、依然として厳しい状況が続いております。

国内のインターネットを取り巻く環境につきましては、スマートフォンの急速な普及、Facebook、Twitter利用者の急激な拡大など、日常生活におけるインターネットの利用機会が一層増加しております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、従来型携帯電話の市場シェアが徐々に低下する一方で、SNSによるソーシャルアプリ市場は引き続き拡大し、スマートフォン向けゲームタイトルが急増するなど、市場の競争はさらに激化しております。

このような状況の下、当社は既存サービスのさらなる充実と、新規サービスの投入に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,331,024千円、営業利益は360,077千円、経常利益は354,797千円、四半期純利益は193,325千円となりました。

なお、当第2四半期累計期間におけるセグメント別の業績は以下のとおりであります。

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業では、従来型携帯電話向け公式サイトに加え、ソーシャルアプリ及びスマートフォンアプリの企画・開発及び運営を主に行っております。

ソーシャルアプリ及びスマートフォンアプリにつきましては、平成23年10月に正式リリースしたグリー株式会社との協業によるタイトル「AKB48ステージファイター」が順調に利用者を獲得し、iOS及びAndroid向け「麻雀 雷神-Rising-」が200万ダウンロードを超える規模となるなど、売上は順調に推移いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,194,784千円、セグメント利益は448,187千円となりました。

<ライフサポート事業>

ライフサポート事業では、引越し価格の比較サイト「引越し価格ガイド」及び「引越し侍」、中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」、結婚式場の情報サイト「すぐ婚!navi」、女性の体調管理サイト「ラルーン」の各サイトがそれぞれ利用者を伸ばし、売上は順調に推移いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,136,240千円、セグメント利益は168,539千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第12期事業年度（自平成22年8月1日至平成23年7月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ124,430千円増加し、当事業年度末には553,038千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は375,282千円（前年同期比19.7%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額134,698千円があったものの、税引前当期純利益435,663千円及び減価償却費72,059千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は77,491千円（前年同期比0.4%増）となりました。これは主に、無形固定資産の売却による収入88,363千円があったものの、無形固定資産の取得による支出135,152千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は173,361千円(前年同期比47.5%減)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出185,021千円によるものであります。

第13期第2四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成24年1月31日)

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ231,063千円減少し、当第2四半期累計期間末には321,975千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は110,828千円となりました。これは主に、法人税等の支払額149,251千円及び売上債権の増加額118,488千円があったものの、税引前四半期純利益342,405千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は96,624千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出78,834千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は245,268千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出255,448千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

第12期事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エンターテインメント事業	35,904		35,904	
ライフサポート事業	46,129	79.1	7,318	62.5
合計	82,034	140.6	43,222	369.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第12期事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
エンターテインメント事業	2,499,615	105.4
ライフサポート事業	1,564,836	136.6
合計	4,064,451	115.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、KDDI株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びソフトバンクモバイル株式会社に対する販売実績は、当社がKDDI株式会社のEZwebサービス、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモードサービス及びソフトバンクモバイル株式会社のYahoo!ケータイを介して行う有料情報サービスの利用者に対する情報料の総額であり、同社が当該情報料の回収代行を行うものであります。

相手先	第11期事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		第12期事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)		第13期第2四半期累計期間 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 1月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
KDDI株式会社	1,253,926	35.6	1,088,460	26.8	434,128	18.6
一般社団法人 日本自動車 流通研究所	212,915	6.1	550,746	13.6	412,886	17.7
グリー株式会社	3,676	0.1	319,408	7.9	319,741	13.7
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	668,257	19.0	517,975	12.7	190,323	8.2
ソフトバンクモバイル株 式会社	472,441	13.4	343,331	8.4	126,961	5.2

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. KDDI株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社への販売実績には当該企業がそれぞれ利用料金の回収を委託している京セラコミュニケーションシステム株式会社及びリアライズ・モバイル・コミュニケーションズ株式会社への販売実績が含まれております。

3【対処すべき課題】

今後、事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、経営基盤の安定を図っていくために、以下の点を課題として認識しており、迅速に対処してまいります。

(1) 会社全体における課題

エンターテインメント事業とライフサポート事業の連携

当社は、エンターテインメント事業とライフサポート事業を並行して手掛けていることについて、以下のような優位性・メリットがあると考えており、両事業による連携を益々深化させることが重要であると認識しております。

A) 成長と安定の事業バランスについて

エンターテインメント事業では、ヒットタイトルが生まれることで大きな利益を獲得することができる反面、常に新しいゲーム、新しいコンテンツを作り続ける必要があり、市場環境の変化、技術の変化、強力なライバルの出現などに比較的影響を受けやすい傾向があります。

一方、ライフサポート事業は、日常生活に密着したサービスであるため、サービスが軌道に乗り安心して使っただけのブランドとなれば、安定的、且つ継続的に収益を伸ばすことができます。その反面、爆発的な急成長の可能性は低いという特徴があります。

当社は「今から100年続く会社になる」ことを目指し、市場環境が大きく変化しにくい安定的な事業の柱を持ちたいと考えて、エンターテインメント事業が生み出す利益をライフサポート事業に投資してまいりました。

この特徴の異なる2つの事業を並行して手掛けることにより、経営の安定性と高い成長性のバランスを実現することができるものと考えております。

B) 両事業のシナジー効果について

(ア) ノウハウの共有

ライフサポート事業を手掛ける際、エンターテインメント事業で蓄積したWebベースのシステム開発ノウハウ、サーバー管理ノウハウなど、技術面でのさまざまな経験、ノウハウを活かした内製開発により、ローコストでスムーズにサービスを立ち上げることを実現しております。

技術的な要素だけでなく、効率的なインターネット広告出稿手法やSEO（注）対策等、マーケティング面でも共有できるノウハウが多数存在しており、一方の事業で得たノウハウを他方の事業に共有、展開しております。

また、ライフサポート系サービスの中にエンターテインメント系サービスで蓄積したエンターテインメント要素を加えることにより、当社のライフサポート系サービスをはじめて利用する利用者にも、安心感と親しみやすさを感じてもらえるようなサービスとなるような工夫を意識しております。

（注）SEOとは、「Search Engine Optimization」の略で、検索エンジンの検索結果として上位表示されやすいようにサイトを最適化することであり、

(イ) 相互送客

各事業内のサービス間での相互送客を意識するだけでなく、エンターテインメント系サービスで手掛けるゲームにライフサポート系サービスで手掛けるサイトのキャラクターやサービス名称を登場させ、ライフサポート系サービスの利用者にエンターテインメント系サービスで販売するデジタルコンテンツをプレゼントするなど、自然な形でサービスの認知度を相互に高めることを重視して展開しております。

(ウ) 中長期的なブランディング

利用者が子供の頃、当社のエンターテインメント系サービスを通じてエイチームブランドと初めて出会い、楽しい思い出とともにエイチームブランドに親しんでもらい、そしてその利用者が成長した後、数多くのインターネットサービスと出会う中でエイチームブランドと再会し、類似サービスの中からエイチームのライフサポート系サービスを選んでいただけるようなサービスの展開を目指しております。

技術者を中心とした優秀な人材の確保

優秀な技術者を確保することは当社の継続的な成長に必要な不可欠なため、職場環境の改善と採用活動の多様化に努め、人材の確保を目指しております。そのために、今後は会社としてのブランディングの確立や地域貢献等における企業イメージの向上にも力を入れてまいります。

内部統制による業務の標準化と効率化

事業の多様化及び事業規模の拡大により社員数が増加する中、業務の標準化と効率化の徹底が、今後の継続的な成長性を左右するものと考えております。このために、今後益々、内部統制を機能させるための環境を柔軟且つ適正に整えていくことが重要であると判断しております。つきましては、内部牽制体制や内部監査の強化等を通じ、コンプライアンスを徹底するだけでなく、統制活動を通じ業務効率の改善に努めることで、当社の企業価値を最大限に高める努力をしてまいります。

新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社は、エンターテインメント事業とライフサポート事業を大きな事業軸としておりますが、事業環境の急激な変化に対応し、競合他社とのし烈な競争を勝ち抜くために、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的に、「インターネット」、「モバイル端末」、「コンシューマー向けサービス」をベースにした新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。その一環として、当社は四半期毎に社内から新規事業を公募する制度を設けており、「すぐ婚!navi」はこの制度から生まれた事業であります。今後も引き続き当該制度を活用し、積極的に新規事業・サービスに挑戦していく所存であります。

(2) エンターテインメント事業における課題

多様化するプラットフォームへの対応

SNSのプラットフォームの開放に伴い、コンテンツの配信経路の拡大に加え、収益構造が急速に変化しております。それぞれのプラットフォームにおけるユーザーニーズを調査・分析し、既存ユーザーはもちろん、新規ユーザーの獲得のために新規性の高いコンテンツの提供ができる社内体制を強化することで、新規市場の開拓に力を入れてまいります。

新たなモバイル端末への対応

日本国内でもスマートフォンやタブレット端末等、従来型携帯電話に加えて新たなモバイル端末の普及が本格的に進んでおります。これによって、課金の仕組みや利用者のモバイルコンテンツの利用動向に変化が生じる可能性があることから、新たなモバイル端末に最適化した企画・開発及び運営が急務となっております。既存の公式サイト会員をスマートフォンなどの新たなモバイル端末向けのサービスに誘導するため、また、スマートフォン上で流通するコンテンツは全世界が対象顧客となることから、その拡大する収益機会を獲得するためにスマートフォン及びタブレット端末に最適化したサービスの強化、コンテンツのクオリティの向上等によるブランディングに力を入れてまいります。

(3) ライフサポート事業における課題

多様化する集客手法への対応

当社の事業活動において、広告出稿等、集客のための活動は必要不可欠であります。これまでの集客活動は、インターネット上の検索エンジンやネット広告への出稿が中心となっておりました。今後はこれらに加え、SNSや動画サイトによる口コミ効果等、新たな集客手法を積極的に活用してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成24年2月29日）現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業内容に関するリスク

(1) 事業全体に関するリスク

システムの品質管理について

当社が提供するサービスは、原則として内製開発しており、リリース前に品質チェック等のテストを行う体制を整備するなど、品質管理に努めておりますが、当社のシステムに起因するトラブルが発生した場合、取引先企業あるいは当社のシステムを利用する個人が損害を被る可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンについて

当社が提供するコンテンツは、コンピューターシステムと通信ネットワークにより、利用者にサービスを提供しております。当社では、サーバーの分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、自然災害や不慮の事故により当社が管理するコンピューターシステムで障害が発生した場合、また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負荷やシステム障害によってコンピューターシステムが作動不能に陥った場合、サービスが停止する可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

インターネットや携帯電話を介した不法行為・情報漏洩・情報の不正取得・ウイルス感染などの被害が増加しております。これらを防止するための法的規制や業界の自主規制の状況によっては、当社の事業活動範囲が狭まることや対応措置のためのコスト増につながる可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

表現の健全性について

平成20年6月11日に「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が成立し、フィルタリングサービス（注1）の提供義務が携帯電話事業者に課せられるなど、インターネットサービスの健全性の維持に対する社会的要請は一層高まっております。当社では、EMA認定（注2）を取得するとともに、サイトの内容が掲載基準に違反していないかを定期的にチェックする体制を構築することで、表現の健全性の確保に努めております。

しかしながら、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社が提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（注）1. フィルタリングサービスとは、青少年の教育や育成上、閲覧制限をすることが妥当なサイト（犯罪・自殺の助長、著しく性的な刺激を与える情報等）の閲覧を防止する機能のことです。

2. EMA認定とは、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（略称 EMA）のコミュニティサイト運用管理体制認定制度を活用し、健全コミュニティとして認定されることです。

新規事業・サービスについて

当社は、今後も事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。これによりシステム投資・広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、経験等がないことから不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業・サービスの展開が予想通りに進まない場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) エンターテインメント事業に関するリスク

市場動向に関するリスク

当社は携帯電話及びタブレット端末向けのエンターテインメント事業を主たる事業領域のひとつとしており、携帯電話の利用者数の増加及び契約台数の増加が、当社の成長のための基本的な条件と考えております。社団法人電気通信事業者協会の発表によれば、平成23年7月現在の携帯電話契約数は1億2,188万件であり、前年同期比106.7%となっております。しかしながら、今後携帯電話の新規契約数が減少に転じた場合、市場成長が阻害される可能性があると考えております。なお、近年においては、スマートフォンの普及が進んでおり、社団法人情報通信ネットワーク産業協会によれば、2014年度にはスマートフォン需要が2,000万台を突破すると予測されております。当社では同端末への企画・開発及び運営においての対応を行ってまいりますが、対応が遅れた場合には当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、スマートフォン等、新たなモバイル端末の普及のみならず、SNSのプラットフォームの開放に代表される、プラットフォームの多様化とその急速な拡大により、モバイルコンテンツ市場の構造が急速に変化しております。当該市場動向への対応が遅れた場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォーム運営事業者との契約について

当社が運営するエンターテインメント事業は、プラットフォーム運営事業者を介して利用者にコンテンツ等を提供するため、プラットフォーム運営事業者とコンテンツ提供に関する契約を締結する必要があります。当社は、プラットフォーム運営事業者との契約を遵守し、適切なコンテンツ等を配信するための体制を構築しておりますが、プラットフォーム運営事業者の方針又は事業動向の変化によって、当社が提供するコンテンツ等が不相当であると判断されコンテンツ提供に関する契約を解除された場合等については、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

グリー株式会社との提携について

ソーシャルアプリ市場が急速に拡大し、市場に膨大なゲームタイトル数が提供されているため、当社内製開発のオリジナルタイトルが市場の中で埋没する傾向が出てきました。そのため、ソーシャルアプリ市場での更なる成長を目的に、ソーシャルアプリのプラットフォーム運営事業者であるグリー株式会社が平成23年8月16日に当社株式を取得するとともに、グリー株式会社と業務提携契約を締結いたしました。これにより、当社とグリー株式会社が共同で、ソーシャルアプリを企画・開発及び運営する協業案件が開始されております。協業案件で開発したソーシャルアプリは、グリー株式会社のタイトルとして提供され、グリー株式会社がプロモーションを担うこととなっているため、当社独自のタイトルと比較して露出機会が多く、会員数及び課金件数を大幅に増やすことが可能となります。また、当社は、協業案件による収益をグリー株式会社と分配することとなっております。

当該契約に基づくグリー株式会社との初めての協業案件である「AKB48ステージファイター」が平成23年10月にリリースされており、売上が好調に推移していることから、今後の当社の業績において、協業案件の占める割合が高くなる可能性があります。

グリー株式会社は提携会社と協力的に事業運営を行うことを基本方針としておりますが、当該経営方針の変更などによって業務提携契約が解除された場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

アイテム課金型のビジネスについて

ソーシャルアプリ市場及びスマートフォンアプリ市場においては、利用者が基本無料で遊ぶことのできるゲーム、サービスが主流となっており、当社のアプリにおいてもアイテム課金による収益が主な収益源となっております。また、当社の従来型携帯電話向け公式サイトの一部においてもアイテム課金による収益を計上しております。

そのため当社は、アイテム課金が継続的に行われるよう、サービス内容と課金のバランスを慎重に設計しております。しかしながら、利用者の課金利用が促進されない設計が行われてしまった場合、想定していた課金件数、課金額と大幅に乖離する可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が提供するコンテンツは、スマートフォンのように高性能な情報端末の普及が進む等、技術革新やユーザー嗜好の変化の影響を受けやすく、また、多数の競合が存在します。したがって、ユーザー嗜好に即時対応し、満足度の高いサービス提供を行うため、開発体制の整備及び施策の検討を行っております。しかしながら、新技術への対応に遅れが生じた場合、ユーザー嗜好と乖離した施策を行った場合及び当社のコンテンツが競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社の提供するコンテンツの利用者数が減少し、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

売掛金の回収について

当社がプラットフォーム運営事業者を通じて利用者に提供するコンテンツの売上代金（情報料）の回収においては、各プラットフォーム運営事業者に回収代行を委託しております。このうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社とは、売上代金の回収代行に関する契約によって、両社の責によらず売上代金を回収できない場合には、両社は当社へ売上代金の回収が不能であることを通知し、当社に対して回収代行義務は免責されることになっております。

したがって、今後このような貸倒損失が増加した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) ライフサポート事業に関するリスク

競合等について

当社が提供しているサービスは、運営事業者が複数存在しております。当社といたしましては、顧客満足度を向上させるための様々な取り組みのほか、サービスのブランド化や品質向上に努めております。しかしながら、更なる競争激化による競合サービスの台頭、検索エンジンでの検索順位の降下等の理由により当社サービスの利用者が減少した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

提携事業者との関係について

当社が運営するライフサポート事業は、提携事業者との間で顧客紹介や広告掲載の対価として手数料収入や広告売上をいただくための契約を締結しております。当社は、提携事業者との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めるとともに、特定の提携事業者に大きく依存することのないよう、多数の提携事業者と契約を締結しておりますが、提携事業者の方針又は事業動向の変化によって、提携業務に関する契約を解除された場合等については、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

サービスの多様化について

ライフサポート事業では引越し価格の一括見積サイト、中古車価格の一括査定サイト、結婚式場の検索・予約・情報サイト、女性向け体調管理・悩み相談サイトを主要サイトと位置付けております。インターネットが普及するにしたがって、これらのサイト利用者も拡大している段階にあり、今後も安定的に利用者を増やすことができると考えておりますが、収益機会の多様化のため、各サービスの充実を図るとともに新規サービス、新規サイトの考案・開拓に努めております。しかしながら、新規サービス、新規サイトが想定通りに考案・開拓できなかった場合、収益が伸び悩む可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

当社の事業においては、ウェブサイト内での検索結果で売上高が大きく変動いたします。したがって、日常的に売上高と広告宣伝費との効果を分析し、広告宣伝費の利用について適正に判断をしておりますが、市場動向、季節等の事由により、広告宣伝費が高騰する場合があっても、当社のブランディング・売上高を維持するために広告宣伝が必要となる場合があることから、利益率の低下を招く恐れがあります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

売掛金の回収について

ライフサポート事業における提携事業者は、厳しい競争環境に置かれており、業績不振等により、事業撤退や他社との事業統合等の経営判断を行う可能性があります。そのため、当社は健全な財政状態にある提携事業者との取引を行うよう努めておりますが、今後、上記の理由等により当社との取引がある提携事業者の財政状態が悪化し、事業撤退等に至った場合、当該会社に関わる売上代金の回収が不能になる可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 組織体制に関するリスク

代表取締役社長への依存について

当社代表取締役社長の林高生は当社の創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社設立以来、当社の経営戦略、技術開発戦略において、きわめて重要な役割を担っております。当社は、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の確立に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社が事業拡大を進めていくためには、優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。しかしながら、ソフトウェア業界での人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社は、当社が運営するサイト利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。このような対策に関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスク

知的財産権について

当社は、当社が運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合、また、認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合においても、財務基盤を強固にすること、積極的な事業展開を行っていくことが重要であると考え、配当を実施していません。一方で、株主への利益還元につきましては、重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営の体質強化のための内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を検討する考えであります。

しかしながら、現時点での配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

自然災害、事故等について

当社では、自然災害、事故等に備え、サーバーの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社本社の所在地である東海圏において、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

資金使途について

今回の上場により調達する資金はエンターテインメント事業にかかる開発者を中心とする人材の採用関連費及び人件費、サービスにかかる広告宣伝費に充当する予定であります。しかしながら、今後の急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、現時点の資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 携帯電話事業者との契約

エンターテインメント事業において、各携帯電話事業者との間で以下の契約を締結しております。各契約は、当社が各携帯電話事業者を介して利用者にコンテンツを提供すること、及び当社が提供するコンテンツの情報料を各携帯電話事業者が当社に代わって利用者から回収することを目的として締結されたものであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲・コンテンツの確認に関する契約	平成17年8月24日から平成18年3月31日まで (以降1年ごと自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	サービスの料金回収方法、代行手数料に関する契約	平成17年8月24日から平成18年3月31日まで (以降1年ごと自動更新)
	個別情報料の収納代行に関する覚書	「iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書」に基づく手数料率に関する契約	平成17年10月17日から「iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書」が終了するまで
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用規約	情報料の回収方法、回収代行手数料に関する規約	契約期間は定められておらず、90日以上前に相手方に書面にて通知することにより解約することができる。
	まとめてau支払い利用規約	同上	同上
	BREWディレクトリ設定・登録サービス利用規約	BREWディレクトリ設定・登録サービスの提供条件に関する規約	同上
ソフトバンクモバイル株式会社	オフィシャルコンテンツ提供規約	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲・コンテンツの確認に関する契約	契約期間は定められておらず、90日以上前に相手方に書面にて通知することにより解約することができる。

(2) SNS運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
グリー株式会社	GREE Platform 参加契約書	GREEのプラットフォーム参加への条件等を定めた規約	平成22年6月22日から平成23年6月21日まで (以降1年ごと自動更新)
	業務提携契約書	アプリの企画、開発及び運用における協業に関する契約	契約締結日(平成23年8月16日)にその効力が発生し、全当事者で本契約を終了することに合意したとき又は解除されたときに終了する。
株式会社ディー・エヌ・エー	モバゲーオープンプラットフォーム会員規約	mobageのプラットフォーム参加への条件・手数料等を定めた規約	契約期間は定められておらず、30日以上前に相手方に書面にて通知することにより解約することができる。
株式会社ミクシィ	パートナーアカウント申込書	mixiのプラットフォーム参加への条件・手数料等を定めた規約	契約期間は定められておりません。

(3) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Developer Advertising Services Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
Google Inc.	Terms of Service	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

6【研究開発活動】

第12期事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

当社は、日々技術革新を続ける、携帯電話、PC、ゲーム機等ハードウェアへ確実に技術適応し、市場のニーズにすばやく対応していくため、エンターテインメント事業において研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は29,375千円であります。

第13期第2四半期累計期間（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 1月31日）

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、7,176千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成24年 2月29日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

（2）財政状態の分析

第12期事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

資産

当事業年度末における総資産は1,801,824千円となり、前事業年度末に比べ165,243千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加124,430千円、アプリケーション制作等の増加に伴うソフトウェアの増加52,693千円、前払金の増加27,559千円、繰延税金資産（固定）の増加27,050千円、敷金及び保証金の増加23,537千円、のれんの一部譲渡及び償却による減少98,906千円によるものであります。

負債

当事業年度末における負債は763,303千円となり、前事業年度末に比べ92,964千円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少114,361千円、買掛金の減少51,618千円、未払法人税等の増加76,380千円によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産は1,038,520千円となり、前事業年度末に比べ258,207千円増加いたしました。これは、当期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加258,207千円によるものであります。

第13期第2四半期累計期間（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 1月31日）

資産

当第2四半期累計期間末における総資産は1,703,543千円となり、前事業年度末に比べ98,280千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少231,063千円、受取手形及び売掛金の増加118,488千円によるものであります。

負債

当第2四半期累計期間末における負債は446,496千円となり、前事業年度末に比べ316,806千円減少いたしました。これは主に、短期借入金の減少15,020千円、1年内返済予定の長期借入金の減少149,936千円、長期借入金の減少105,512千円によるものであります。

純資産

当第2四半期累計期間末における純資産は1,257,046千円となり、前事業年度末に比べ218,525千円増加いたしました。これは、増資による資本金の増加12,600千円及び資本準備金の増加12,600千円、四半期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加193,325千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第12期事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

売上高

当社の当事業年度の売上高は4,064,451千円(前年同期比15.5%増)となりました。エンターテインメント事業では、従来型携帯電話向け公式サイトへの運営に加え、ソーシャルアプリ及びスマートフォンアプリを積極的に新規投入し、2,499,615千円(同5.4%増)となりました。ライフサポート事業では、引越し価格の比較サイト「引越し価格ガイド」及び「引越し侍」、中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」、結婚式場の情報サイト「すぐ婚!navi」が順調に利用者を獲得し、1,564,836千円(同36.6%増)となりました。

なお、引越し価格等の比較サイトについては、得意先による配信データの検収が完了した時点をもって売上計上しており、この点に関して、従来は得意先へ情報を配信した月の翌月に得意先の検収が完了していたのに対し、当事業年度より得意先へ情報を配信した当月に得意先の検収が完了するようになりました。これは、データを配信した当月内に得意先がデータの検収ができるように、当社においてシステム対応を行ったことにより、得意先による配信データの検収が当月内に完了する体制が当事業年度において整備できたことによるものであります。この結果、当事業年度は13か月分の情報配信料が売上高として計上されており、売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が67,929千円増加しております。

売上原価

エンターテインメント事業において、ソーシャルアプリ市場やスマートフォンアプリ市場等、流通経路が拡大するとともに、課金方式が月額課金からアイテム課金に比重が移ってきております。これに伴い、従来以上に市場調査や流通戦略、販売企画等、販売活動の重要性が相対的に高まっております。当社では、コンテンツの企画・開発・運営を主として内製で行っているため、これらの環境変化に対応するために限られた人的資源を販売活動に多く投入いたしました。その結果、販売費及び一般管理費における人件費が増加する一方で売上原価における人件費が減少したこと等により、売上原価は906,419千円(前年同期比29.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、ライフサポート事業での広告宣伝費の増加及び上記に記載の人の人件費の増加等により、2,709,204千円(前年同期比36.6%増)となりました。

営業利益

営業利益は、売上高の増加による売上総利益の増加及び上記に記載の販売費及び一般管理費の増加の影響を受けたことにより、448,828千円(前年同期比82.7%増)となりました。

経常利益

経常利益は、借入金利息の支払い等により、446,051千円(前年同期比86.2%増)になりました。

当期純利益

当期純利益は、法人税の支払い等により、258,207千円(前年同期比334.3%増)になりました。

第13期第2四半期累計期間(自平成23年8月1日至平成24年1月31日)

売上高

当社の当第2四半期累計期間の売上高は2,331,024千円となりました。エンターテインメント事業では、従来型携帯電話向け公式サイトへの売上が減少傾向となる一方、ソーシャルアプリ及びスマートフォンアプリの売上が順調に伸び、1,194,784千円となりました。ライフサポート事業では、引越し価格の比較サイト「引越し価格ガイド」及び「引越し侍」、中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」、結婚式場の情報サイト「すぐ婚!navi」、女性の体調管理サイト「ラルーン」が順調に利用者を獲得し、1,136,240千円となりました。

売上原価

売上原価は、401,668千円となりました。主たる内容は、人件費及び外注加工費であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、1,569,278千円となりました。主たる内容は、人件費及び広告宣伝費であります。

営業利益

営業利益は、360,077千円となりました。

経常利益

経常利益は、支払利息、固定資産除却損等を計上した結果、354,797千円となりました。

四半期純利益

四半期純利益は、法人税の支払い等により、193,325千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析**第12期事業年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）**

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ124,430千円増加し、当事業年度末には553,038千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は375,282千円（前年同期比19.7%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額134,698千円及び仕入債務の減少額51,618千円があったものの、税引前当期純利益435,663千円及びソフトウェア等の減価償却費72,059千円を計上したことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は77,491千円（前年同期比0.4%増）となりました。これは主に、既存サイトの一部譲渡による収入88,363千円があったものの、ソフトウェア開発費等の支出135,152千円があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は173,361千円（前年同期比47.5%減）となりました。これは主に、長期借入金の通常返済による支出185,021千円によるものであります。

第13期第2四半期累計期間（自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ231,063千円減少し、当第2四半期累計期間末には321,975千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は110,828千円となりました。これは主に、法人税等の支払額149,251千円及び売上債権の増加額118,488千円があったものの、税引前四半期純利益342,405千円を計上したことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は96,624千円となりました。これは主に、ソフトウェア開発費等の支出78,834千円があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は245,268千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出255,448千円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、他社からの請負ビジネスではなく「インターネット」と「モバイル端末」をベースとした消費者向けサービスの提供にこだわって、エンターテインメント事業とライフサポート事業の2つの事業軸をバランスよく伸ばしていくことに重点を置いております。

エンターテインメント事業においては、これまでの従来型携帯電話向け公式サイトビジネスから、ソーシャルアプリ及びスマートフォンアプリ中心の収益モデルへの転換が急速に進んでおります。

ゲーム開発については、5つの開発グループが並行して複数のタイトルを手掛ける組織体制となっており、公式サイトの主カテゴリー「エターナルゾーン」、「ミリオンヴァーサス」などをソーシャルアプリ・スマートフォンアプリに展開するとともに、SNS・スマートフォンの特性を活かした新規アプリの開発に注力しております。第12期第4四半期からはグリー株式会社との協業によるソーシャルアプリ「AKB48ステージファイター」の開発にも力を入れた結果、平成23年10月にリリースすることができました。また、海外市場向けゲーム展開をサポートするローカライズグループを編成し、海外市場向けのタイトルにも力を入れております。

今後のエンターテインメント事業では、「内製開発」、「海外市場も視野に入れたスマートフォン・タブレット端末向けサービス」を軸に、グリー株式会社との協業案件にも取り組みながら、収益の拡大を図ってまいります。

ライフサポート事業においては、エイチームブランド、及び各サービス名称の浸透に注力しており、引越し価格の一括見積りサイト「引越し価格ガイド」及び「引越し侍」、中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」に加えて、結婚式の検索・予約・情報サイト「すぐ婚!navi」、女性向け体調管理・悩み相談サイト「ラルーン」の利用者が伸びております。また、「すぐ婚!navi」ではウエディングデスクの開設によりサービス名称の浸透とともに顧客満足度が向上しており、ネットとリアルを連動させたサービスの成功事例となっております。

今後のライフサポート事業では、これら4つのサービスをトップブランドに育てることに注力するとともに、5つめ、6つめの、トップブランドを狙えるサービスを模索し、4つのサービスの拡大と同時に収益の多様化を図ってまいります。

当社は、エンターテインメント事業とライフサポート事業という特徴の異なる2つの事業を並行して手掛けていることの強みを最大限に活かして事業間の連携に継続的に取り組み、同時に、新規事業、新規サービスにも積極的に挑戦していく所存であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第12期事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

当社は、従業員の増加及び開発環境の整備に対処するために、37,982千円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、新規事業所開設に伴う設備工事、新規サーバーの購入及びソフトウェアの購入であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第13期第2四半期累計期間（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 1月31日）

当社は、従業員の増加及び開発環境の整備に対処するために、8,571千円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、新規事業所開設に伴う設備工事及びソフトウェアの購入であります。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年 1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市西区)	-	開発設備 本社事務所	20,180	9,596	19,520	49,297	205 (28)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社事務所は賃借物件であります。

3. 上記ソフトウェアの帳簿価額にはゲーム制作費を含めておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成24年1月31日現在）

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除去等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,700,000
計	10,700,000

(注)平成23年9月22日の取締役会の決議により、平成23年10月27日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より10,597,800株増加し、10,700,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,715,000	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社の標準となる 株式であります。また、 単元株式数は100株であ ります。(注)
計	2,715,000	-	-

(注)平成23年9月22日の取締役会の決議により、平成23年10月26日を基準日として平成23年10月27日付で当社株式1株を100株に分割しております。これにより、株式数は2,648,250株増加し、発行済株式数は2,675,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。加えて、平成23年10月27日の定時株主総会の決議により、平成23年11月15日に第三者割当増資を実施しております。これにより、株式数は40,000株増加し、発行済株式数は2,715,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

平成19年7月13日臨時株主総会決議、平成19年7月24日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	520	518
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	520(注)1	51,800(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)2	300(注)5
新株予約権の行使期間	自平成21年7月26日 至平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 300 資本組入額 150 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の比率}$$

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社は、平成23年9月22日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月26日を基準日として平成23年10月27日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は100株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第3回新株予約権

平成20年7月15日臨時株主総会決議、平成20年7月15日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	512	481
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	512(注)1	48,100(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2	500(注)5
新株予約権の行使期間	自平成22年7月31日 至平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 250 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の比率}$$

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社は、平成23年9月22日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月26日を基準日として平成23年10月27日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、提出日の前月末現在、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は100株となります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	-	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	40,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	630(注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成25年11月16日 至平成32年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 630 資本組入額 315
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の比率}$$

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成19年6月15日 (注)1	24,892	25,400	-	26,200	-	-
平成19年7月17日 (注)2	150	25,550	2,250	28,450	2,250	2,250
平成20年7月30日 (注)3	400	25,950	10,000	38,450	10,000	12,250
平成21年7月16日 (注)4	400	26,350	10,000	48,450	10,000	22,250
平成22年7月30日 (注)5	400	26,750	7,000	55,450	7,000	29,250
平成23年10月27日 (注)6	2,648,250	2,675,000	-	55,450	-	29,250
平成23年11月15日 (注)7	40,000	2,715,000	12,600	68,050	12,600	41,850

(注)1. 株式分割 1:50

2. 有償第三者割当

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

割当先 エイチーム従業員持株会

3. 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 エイチーム従業員持株会

4. 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 エイチーム従業員持株会

5. 有償第三者割当

発行価格 35,000円

資本組入額 17,500円

割当先 エイチーム従業員持株会

6. 株式分割 1:100

7. 有償第三者割当

発行価格 630円

資本組入額 315円

割当先 エイチーム従業員持株会

(5) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	2	-	-	15	17	-
所有株式数（単元）	-	-	-	3,860	-	-	23,290	27,150	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	14.22	-	-	85.78	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,715,000	27,150	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,715,000	-	-
総株主の議決権	-	27,150	-

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権

平成19年7月13日臨時株主総会決議、平成19年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成19年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1．付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2．付与対象者の人数は、平成24年1月31日現在のものです。

第3回新株予約権

平成20年7月15日臨時株主総会決議、平成20年7月15日取締役会決議

決議年月日	平成20年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成24年1月31日現在のものであります。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議

決議年月日	平成23年10月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び従業員 113名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成24年1月31日現在のものであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合においても、財務基盤を強固にすること、積極的な事業展開を行っていくことが重要であると考え、配当を実施していません。一方で、株主への利益還元につきましては、重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営の体質強化のための内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を検討する考えであります。なお、内部留保金の用途は、サイト及びアプリ制作に係る人件費をはじめとする新規開発資金であります。

今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		林 高生	昭和46年12月18日	平成9年6月 エイチーム創業 平成12年2月 有限会社エイチーム設立（現株式会社エイチーム） 代表取締役社長就任（現任）	(注)3	1,306,000
取締役	管理部担当	牧野 隆広	昭和43年6月9日	平成4年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成6年11月 マイクロソフト株式会社入社 平成12年8月 株式会社インスパイア入社 平成14年2月 株式会社ウイングトップ設立 代表取締役就任 平成17年9月 当社取締役就任（現任）	(注)3	450,000
取締役	エンターテインメント事業本部長	中内 之公	昭和50年8月20日	平成16年8月 GMOインターネット株式会社入社 平成17年4月 GMOインターテインメント株式会社代表取締役社長就任 平成19年4月 株式会社インクルーズ執行役員COO就任 平成21年9月 当社入社 平成21年12月 当社ゲーム事業部長就任（現任） 平成22年10月 当社取締役就任（現任） 平成22年12月 当社エンターテインメント事業本部長就任（現任）	(注)3	95,000
取締役	ライフサポート事業本部長	加藤 厚史	昭和56年4月19日	平成18年4月 中京テレビ放送株式会社入社 平成20年1月 当社入社 平成21年2月 当社人材開発部長就任 平成21年12月 当社マーケティング部長就任 平成22年3月 当社ブライダル事業部長就任（現任） 平成22年10月 当社取締役就任（現任） 平成22年12月 当社ライフサポート事業本部長就任（現任）	(注)3	95,000
常勤監査役		平山 力	昭和17年10月20日	昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 平成6年8月 コンパック株式会社（現日本ヒューレット・パッカー株式会社）入社 平成15年4月 ヴェイコ株式会社（現 モビリティアライアンス株式会社）代表取締役就任 平成17年9月 当社監査役就任 平成18年10月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		山田 一雄	昭和38年2月28日	昭和61年4月 株式会社セガエンタープライゼス（現 株式会社セガ）入社 平成6年9月 監査法人東海会計社入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成9年5月 公認会計士山田一雄事務所（現 公認会計士・税理士山田一雄事務所）開業 平成9年10月 税理士登録 平成13年7月 有限会社エーピーネットワーク（現 有限会社オンリーワンコンサルティング）代表取締役就任（現任） 平成18年10月 当社監査役就任（現任）	(注)4	-
監査役		田嶋 好博	昭和14年3月1日	昭和36年9月 司法試験合格 昭和39年4月 名古屋弁護士会登録 昭和62年4月 名古屋弁護士会副会長就任 平成9年6月 表示灯株式会社監査役就任（現任） 平成14年4月 愛知県個人情報保護審議会委員 平成14年10月 田嶋・水谷法律事務所設立 平成16年7月 愛知県個人情報保護審議会会長 平成18年9月 岐建株式会社監査役就任（現任） 平成20年2月 当社監査役就任（現任） 平成23年9月 株式会社ヨシタケ監査役就任（現任）	(注)4	-
計						1,956,000

- (注) 1 . 常勤監査役平山力、監査役山田一雄及び監査役田嶋好博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 . 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は1名で、執行役員技術開発部長高橋宏明であります。
- 3 . 平成24年1月31日開催の臨時株主総会終結の時から平成24年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 平成24年1月31日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

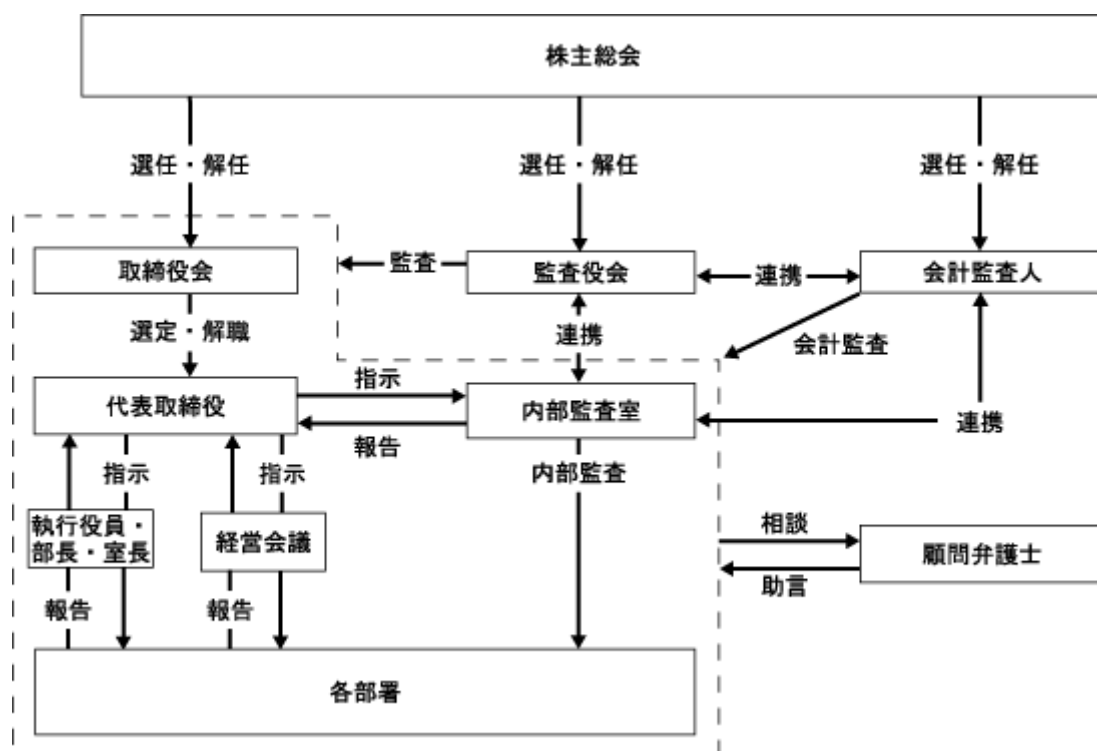
(1) 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を重要視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し、事業の根幹たる「お客様を幸せにする」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

(2) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため以下の体制を採用しております。



取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は4名（本書提出日現在）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行って情報の共有を図るとともに、必要に応じて、適宜臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役3名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。なお、常勤監査役については取締役会以外の重要会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。会計監査人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。今後も監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存であります。

経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員及び部長・室長で構成されております。経営会議は原則として月2回開催し、各事業の進捗状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が行っております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と年間4回、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

（3）内部統制システムの整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成20年2月15日に取締役会にて制定し、平成23年9月14日の取締役会において、リスク管理体制について見直しを行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、経営トップが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- A) 当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置いております。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社は誠意をもって対処しております。
- C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえ決定しております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長と協議のうえ、特定の事項について内部監査室に調査を求めることができます。また、監査役は、管理部に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

(5) 会社と社外監査役の人的・資金的・取引その他の関係

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役である平山力、山田一雄及び田嶋好博と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役である平山力は当社の株式を10,000株（発行済株式総数の0.37%）保有しております。これ以外に社外監査役と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。このうち平山力は他の会社における代表取締役を務めた経験を有しており、常勤監査役として活動を行っております。他の2名に関しても山田一雄は公認会計士・税理士、田嶋好博は弁護士という立場にあり、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制にあると考えております。また、原則として月1回開催する取締役会に加え、業務執行に関する重要会議にも出席するなど、取締役の意思決定及び業務執行の状況を日常的に監視できる体制にあるものと考えております。このため、現在は社外取締役を選任しておりませんが、今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

(7) 役員報酬の内容

第12期事業年度（平成23年7月期）における当社の取締役及び監査役に対する報酬の支払額

役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	93,453	93,453	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員 (社外監査役)	16,800	16,800	-	-	-	3

当社の役員報酬に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また報酬額につきましては、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて報酬の額を決定しております。

(8) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成23年7月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 8名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

(9) 弁護士等その他の第三者の状況

弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めておりま

す。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

中間配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく、剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(14) 取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）及び当事業年度（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年8月1日から平成24年1月31日まで）の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために監査法人主催の研修会への参加や会計専門書の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	428,608	553,038
受取手形	667	2,272
売掛金	622,550	653,338
商品及び製品	2,146	262
仕掛品	31,001	8,246
貯蔵品	151	1
前払費用	46,521	53,219
繰延税金資産	13,215	19,787
前払金	26,391	53,950
その他	213	6,111
貸倒引当金	8,979	9,330
流動資産合計	1,162,488	1,340,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,698	56,046
減価償却累計額	21,259	28,000
建物（純額）	28,438	28,045
工具、器具及び備品	53,409	57,782
減価償却累計額	38,144	45,561
工具、器具及び備品（純額）	15,265	12,221
有形固定資産合計	43,704	40,267
無形固定資産		
のれん	109,450	10,543
ソフトウェア	77,991	130,685
ソフトウェア仮勘定	8,289	18,330
無形固定資産合計	195,731	159,559
投資その他の資産		
出資金	550	550
破産更生債権等	2,892	2,804
長期前払費用	49,146	25,001
繰延税金資産	61,366	88,416
敷金及び保証金	110,007	133,544
その他	13,586	13,586
貸倒引当金	2,892	2,804
投資その他の資産合計	234,656	261,099
固定資産合計	474,091	460,926
資産合計	1,636,580	1,801,824

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,607	47,988
短期借入金	33,360	15,020
1年内返済予定の長期借入金	190,596	149,936
未払金	160,847	220,784
未払費用	508	265
未払法人税等	71,899	148,280
未払消費税等	39,445	31,662
前受金	3,241	2,284
預り金	36,887	41,568
流動負債合計	636,394	657,791
固定負債		
長期借入金	219,873	105,512
固定負債合計	219,873	105,512
負債合計	856,267	763,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,450	55,450
資本剰余金		
資本準備金	29,250	29,250
資本剰余金合計	29,250	29,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	695,613	953,820
利益剰余金合計	695,613	953,820
株主資本合計	780,313	1,038,520
純資産合計	780,313	1,038,520
負債純資産合計	1,636,580	1,801,824

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		321,975
受取手形及び売掛金		774,098
たな卸資産		8,274
その他		147,103
貸倒引当金		19,521
流動資産合計		1,231,930
固定資産		
有形固定資産		38,789
無形固定資産		195,695
投資その他の資産		
敷金及び保証金		144,175
その他		95,506
貸倒引当金		2,554
投資その他の資産合計		237,127
固定資産合計		471,612
資産合計		1,703,543
負債の部		
流動負債		
買掛金		36,199
未払金		223,026
未払法人税等		127,299
その他		59,971
流動負債合計		446,496
負債合計		446,496
純資産の部		
株主資本		
資本金		68,050
資本剰余金		41,850
利益剰余金		1,147,146
株主資本合計		1,257,046
純資産合計		1,257,046
負債純資産合計		1,703,543

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
売上高	3,517,773	4,064,451
売上原価	1,288,119 ¹	906,419 ¹
売上総利益	2,229,653	3,158,032
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	757,700	1,035,087
貸倒引当金繰入額	10,423	9,612
役員報酬	107,799	110,253
給料及び手当	372,562	617,885
支払手数料	380,693	502,611
減価償却費	7,574	12,061
のれん償却額	63,393	10,543
その他	283,786 ²	411,148 ²
販売費及び一般管理費合計	1,983,934	2,709,204
営業利益	245,719	448,828
営業外収益		
受取利息	147	154
受取配当金	2	2
還付加算金	1,378	-
補助金収入	437	2,848
その他	67	49
営業外収益合計	2,034	3,054
営業外費用		
支払利息	7,930	4,896
為替差損	288	777
その他	-	156
営業外費用合計	8,218	5,830
経常利益	239,534	446,051
特別利益		
事業譲渡益	-	9,200
特別利益合計	-	9,200
特別損失		
固定資産除却損	-	1,612 ³
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,297
減損損失	144,122 ⁴	13,678 ⁴
特別損失合計	144,122	19,588
税引前当期純利益	95,411	435,663
法人税、住民税及び事業税	109,664	211,078
法人税等調整額	73,702	33,622
法人税等合計	35,962	177,455
当期純利益	59,449	258,207

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
. 労務費	1	548,025	42.1	338,768	38.4	
. 経費		754,154	57.9	542,668	61.6	
当期総製造費用		1,302,180	100.0	881,437	100.0	
仕掛品期首たな卸高		27,645		31,001		
合計		1,329,825		912,438		
仕掛品期末たな卸高		31,001		8,246		
当期製品製造原価		1,298,824		904,192		
他勘定振替高		2	13,191		217	
商品及び製品期首たな卸高			4,632		2,146	
当期商品仕入高			-		560	
合計	1,290,265			906,681		
商品及び製品期末たな卸高	2,146			262		
売上原価		1,288,119		906,419		

(注)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
1 経費の主な内訳 権利使用料 202,744千円 賃借料 136,851 外注費 275,330	1 経費の主な内訳 権利使用料 148,170千円 賃借料 135,211 外注費 117,431
2 他勘定振替高の内容 長期前払費用 11,723千円 その他 1,468	2 他勘定振替高の内容 長期前払費用 217千円
3 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算による 実際原価計算であります。	3 原価計算の方法 同左

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
売上高	2,331,024
売上原価	401,668
売上総利益	1,929,355
販売費及び一般管理費	1,569,278
営業利益	360,077
営業外収益	
受取利息	65
業務受託料	800
その他	158
営業外収益合計	1,023
営業外費用	
支払利息	1,583
固定資産除却損	3,416
その他	1,302
営業外費用合計	6,302
経常利益	354,797
特別損失	
固定資産売却損	12,392
特別損失合計	12,392
税引前四半期純利益	342,405
法人税等	149,080
四半期純利益	193,325

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48,450	55,450
当期変動額		
新株の発行	7,000	-
当期変動額合計	7,000	-
当期末残高	55,450	55,450
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22,250	29,250
当期変動額		
新株の発行	7,000	-
当期変動額合計	7,000	-
当期末残高	29,250	29,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	636,164	695,613
当期変動額		
当期純利益	59,449	258,207
当期変動額合計	59,449	258,207
当期末残高	695,613	953,820
株主資本合計		
前期末残高	706,864	780,313
当期変動額		
新株の発行	14,000	-
当期純利益	59,449	258,207
当期変動額合計	73,449	258,207
当期末残高	780,313	1,038,520
純資産合計		
前期末残高	706,864	780,313
当期変動額		
新株の発行	14,000	-
当期純利益	59,449	258,207
当期変動額合計	73,449	258,207
当期末残高	780,313	1,038,520

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	95,411	435,663
減価償却費	53,893	72,059
減損損失	144,122	13,678
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,967	263
のれん償却額	63,393	10,543
受取利息及び受取配当金	149	156
支払利息	7,930	4,896
事業譲渡損益（ は益）	-	9,200
固定資産除却損	-	1,612
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,297
売上債権の増減額（ は増加）	55,974	32,392
たな卸資産の増減額（ は増加）	12,360	24,572
仕入債務の増減額（ は減少）	20,319	51,618
その他	143,556	40,196
小計	464,111	514,415
利息及び配当金の受取額	149	156
利息の支払額	7,579	4,590
法人税等の還付額	48,574	-
法人税等の支払額	38,135	134,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	467,120	375,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,996	6,730
無形固定資産の取得による支出	64,349	135,152
無形固定資産の売却による収入	-	88,363
敷金及び保証金の差入による支出	-	29,063
敷金及び保証金の回収による収入	35,703	-
長期前払費用の取得による支出	28,477	4,108
事業譲渡による収入	-	9,200
その他	14,086	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,206	77,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	352,986	18,340
長期借入れによる収入	200,000	30,000
長期借入金の返済による支出	191,428	185,021
株式の発行による収入	14,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	330,414	173,361
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	59,499	124,430
現金及び現金同等物の期首残高	369,108	428,608
現金及び現金同等物の期末残高	428,608	553,038

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	342,405
減価償却費	41,471
貸倒引当金の増減額（は減少）	9,941
受取利息及び受取配当金	65
支払利息	1,583
固定資産除却損	3,416
固定資産売却損益（は益）	12,392
売上債権の増減額（は増加）	118,488
たな卸資産の増減額（は増加）	234
仕入債務の増減額（は減少）	11,788
その他	19,699
小計	261,403
利息及び配当金の受取額	65
利息の支払額	1,387
法人税等の支払額	149,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,394
無形固定資産の取得による支出	78,834
その他	12,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	15,020
長期借入金の返済による支出	255,448
株式の発行による収入	25,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,268
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	231,063
現金及び現金同等物の期首残高	553,038
現金及び現金同等物の四半期末残高	321,975

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 工具、器具及び備品 5～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、投資効果の発現可能期間を見積り、5年間にわたり均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、投資効果の発現可能期間を見積り、当期首残高を2年間にわたり均等償却しております。</p> <p>（追加情報） のれんの償却年数の変更 従来、5年で均等償却しておりましたサイト購入の際に計上したのれんについては、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、前事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。これにより、その効果の及ぶ期間が縮小される見込みとなったことから、当期首残高を2年間にわたり均等償却することといたしました。</p> <p>この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,271千円減少しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が1,227千円、税引前当期純利益が5,525千円減少しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
	<p>(引越価格等の比較サイトに係る売上計上月の変更) 引越価格等の比較サイトについては、得意先による配信データの検収が完了した時点をもって売上計上しております。この点に関して、従来は得意先へ情報を配信した月の翌月に得意先の検収が完了していたのに対し、当事業年度より得意先へ情報を配信した当月に得意先の検収が完了するようになりました。</p> <p>これは、データを配信した当月内に得意先がデータの検収ができるように、当社においてシステム対応を行ったことにより、得意先による配信データの検収が当月内に完了する体制が当事業年度において整備できたことによるものであります。</p> <p>この結果、当事業年度は13か月分の情報配信料が売上高として計上されており、売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が67,929千円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)												
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	400,000千円	借入実行残高		差引額	400,000	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	400,000千円	借入実行残高		差引額	400,000
当座貸越極度額	400,000千円												
借入実行残高													
差引額	400,000												
当座貸越極度額	400,000千円												
借入実行残高													
差引額	400,000												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)																
<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">4,478千円</p>	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">3,716千円</p>																
<p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 7,832千円</p>	<p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 29,375千円</p>																
	<p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>837千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>775</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,612</td> </tr> </table>	ソフトウェア	837千円	長期前払費用	775	合計	1,612										
ソフトウェア	837千円																
長期前払費用	775																
合計	1,612																
<p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県名古屋市</td> <td>事業用資産</td> <td>のれん</td> <td>144,122千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。 サイト購入の際に計上したのれんについて、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額については譲渡予定価額に基づいて算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.5%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額	愛知県名古屋市	事業用資産	のれん	144,122千円	<p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県名古屋市</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>13,678千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。 サイト開設の際に計上したソフトウェアについて、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額	愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	13,678千円
場所	用途	種類	金額														
愛知県名古屋市	事業用資産	のれん	144,122千円														
場所	用途	種類	金額														
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	13,678千円														

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	26,350	400		26,750
合計	26,350	400		26,750

（注）普通株式の発行済株式総数の増加400株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,750			26,750
合計	26,750			26,750

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 7月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 7月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>428,608千円</u> 現金及び現金同等物 428,608	現金及び預金勘定 <u>553,038千円</u> 現金及び現金同等物 553,038

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)				当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	2,704	2,140	563	工具、器具及び備品	2,704	2,591	112
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 497千円 1年超 127 合計 625				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 127千円 1年超 - 合計 127			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 516千円 減価償却費相当額 450 支払利息相当額 40				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 516千円 減価償却費相当額 450 支払利息相当額 18			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に必要な運転資金については銀行借入により調達し、一時的な余剰資金は、短期的な預金等に限定し運用を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。敷金及び保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。買掛金及び未払金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、未払金及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年 7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金及び預金	428,608	428,608	-
（2）受取手形	667	667	-
（3）売掛金	622,550		
貸倒引当金（ ）	1,229		
	621,321	621,321	-
（4）破産更生債権等	2,892		
貸倒引当金（ ）	2,892		
	-	-	-
（5）敷金及び保証金	110,007	90,613	19,393
資産計	1,160,604	1,141,211	19,393
（1）買掛金	99,607	99,607	-
（2）短期借入金	33,360	33,360	-
（3）未払金	160,847	160,847	-
（4）未払法人税等	71,899	71,899	-
（5）未払消費税等	39,445	39,445	-
（6）預り金	36,887	36,887	-
（7）長期借入金（1年内返済予定を含む）	410,469	411,907	1,438
負債計	852,517	853,956	1,438

（ ）債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒懸念先については、回収見込額に基づき貸倒引当金を計上しているため、貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除したものを時価としております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 出資金（貸借対照表計上額550千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	428,431	-	-	-
受取手形	667	-	-	-
売掛金	621,321	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	110,007
合計	1,050,420	-	-	110,007

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	190,596	134,317	40,392	40,392	4,772	-
合計	190,596	134,317	40,392	40,392	4,772	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に必要な運転資金については銀行借入により調達し、一時的な余剰資金は、短期的な預金等に限定し運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。買掛金及び未払金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、未払金及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	553,038	553,038	-
(2) 受取手形	2,272	2,272	-
(3) 売掛金	653,338		
貸倒引当金()	180		
	653,157	653,157	-
(4) 破産更生債権等	2,804		
貸倒引当金()	2,804		
	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	133,544	109,927	23,616
資産計	1,342,012	1,318,395	23,616
(1) 買掛金	47,988	47,988	-
(2) 短期借入金	15,020	15,020	-
(3) 未払金	220,784	220,784	-
(4) 未払法人税等	148,280	148,280	-
(5) 未払消費税等	31,662	31,662	-
(6) 預り金	41,568	41,568	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	255,448	255,843	395
負債計	760,753	761,148	395

() 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒懸念先については、回収見込額に基づき貸倒引当金を計上しているため、貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除したものを時価としております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 出資金（貸借対照表計上額550千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	552,877	-	-	-
受取手形	2,272	-	-	-
売掛金	653,157	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	133,544
合計	1,208,306	-	-	133,544

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年7月31日)

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年7月31日)

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 77名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 750株	普通株式 800株
付与日	平成19年 7月25日	平成20年 7月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成19年 7月25日 至 平成21年 7月26日	自 平成20年 7月30日 至 平成22年 7月31日
権利行使期間	自 平成21年 7月26日 至 平成28年 7月31日 (ただし、当社の株式上場日までは権利行使できない)	自 平成22年 7月31日 至 平成29年 7月31日 (ただし、当社の株式上場日までは権利行使できない)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	721	775
付与	-	-
失効	160	196
権利確定	-	-
未確定残	561	579

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	30,000	50,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

2．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4．当事業年度末日におけるストック・オプションの本源的価値の合計 2,805千円

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 77名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 750株	普通株式 800株
付与日	平成19年 7月25日	平成20年 7月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成19年 7月25日 至 平成21年 7月26日	自 平成20年 7月30日 至 平成22年 7月31日
権利行使期間	自 平成21年 7月26日 至 平成28年 7月31日 （ただし、当社の株式上場日までは権利行使できない）	自 平成22年 7月31日 至 平成29年 7月31日 （ただし、当社の株式上場日までは権利行使できない）

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年 7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	561	579
付与	-	-
失効	41	67
権利確定	-	-
未確定残	520	512

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	30,000	50,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当事業年度末日におけるストック・オプションの本源的価値の合計 23,816千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,836千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,559</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">60,373</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>4,813</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>74,581</u></td> </tr> </table>	貸倒引当金	2,836千円	未払事業税	6,559	減損損失	60,373	その他	<u>4,813</u>	繰延税金資産合計	<u>74,581</u>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,919千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">13,603</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">80,979</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>10,702</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>108,204</u></td> </tr> </table>	貸倒引当金	2,919千円	未払事業税	13,603	減損損失	80,979	その他	<u>10,702</u>	繰延税金資産合計	<u>108,204</u>
貸倒引当金	2,836千円																				
未払事業税	6,559																				
減損損失	60,373																				
その他	<u>4,813</u>																				
繰延税金資産合計	<u>74,581</u>																				
貸倒引当金	2,919千円																				
未払事業税	13,603																				
減損損失	80,979																				
その他	<u>10,702</u>																				
繰延税金資産合計	<u>108,204</u>																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>軽減税率等</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>0.7%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>37.7%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	41.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割	0.2%	軽減税率等	2.4%	税額控除	1.4%	その他	<u>0.7%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.7%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>				
法定実効税率	41.9%																				
(調整)																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																				
住民税均等割	0.2%																				
軽減税率等	2.4%																				
税額控除	1.4%																				
その他	<u>0.7%</u>																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.7%</u>																				
	<p>3. 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の41.9%から平成24年8月1日から平成27年7月31日までの間に開始する事業年度は39.3%に、平成27年8月1日以降に開始する事業年度は37.0%に変更されます。</p> <p>なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額が3,764千円減少し、法人税等調整額(借方)が3,764千円増加することとなります。</p>																				

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年 7月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」及び「ライフサポート事業」の2つを報告セグメントとしております。「エンターテインメント事業」は主に携帯電話及びタブレット端末向けを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発及び運営を、「ライフサポート事業」は主に日常生活に密着した比較サイトや情報サイトなどの企画・開発及び運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	エンターテインメント事業	ライフサポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,372,529	1,145,243	3,517,773	-	3,517,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,372,529	1,145,243	3,517,773	-	3,517,773
セグメント利益	562,271	91,557	653,829	408,109	245,719
その他の項目					
減価償却費	44,300	3,705	48,005	5,887	53,893
のれん償却額	-	63,393	63,393	-	63,393
減損損失	-	144,122	144,122	-	144,122

(注) 1. セグメント利益の調整額 408,109千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	エンターテインメント事業	ライフサポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,499,615	1,564,836	4,064,451	-	4,064,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,499,615	1,564,836	4,064,451	-	4,064,451
セグメント利益	705,380	178,675	884,055	435,227	448,828
その他の項目					
減価償却費	58,445	6,595	65,040	7,018	72,059
のれん償却額	-	10,543	10,543	-	10,543
減損損失	-	13,678	13,678	-	13,678

(注) 1. セグメント利益の調整額 435,227千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	1,088,460	エンターテインメント事業
一般社団法人 日本自動車流通研究所	550,746	ライフサポート事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	517,975	エンターテインメント事業

(注) 1. KDDI株式会社及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに対する売上高は、当社がKDDI株式会社のEZwebサービス及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモードサービスを介して行う有料情報サービスの利用者に対する情報料の総額であり、同社が当該情報料の回収代行を行うものであります。

2. KDDI株式会社への売上高には同社が利用料金の回収を委託している京セラコミュニケーションシステム株式会社への売上高が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

（単位：千円）

	エンターテインメント 事業	ライフサポート事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	10,543	-	10,543
当期末残高	-	10,543	-	10,543

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)		当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	
1株当たり純資産額	29,170.59円	1株当たり純資産額	38,823.21円
1株当たり当期純利益金額	2,255.97円	1株当たり当期純利益金額	9,652.62円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
当期純利益(千円)	59,449	258,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	59,449	258,207
期中平均株式数(株)	26,352	26,750
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数561個及び579個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数520個及び512個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1. 株式分割

当社は、平成23年 9月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式分割による新株式の発行を次のとおり行っております。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 2,648,250株

(2) 分割方法

平成23年10月27日付をもって平成23年10月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
1株当たり純資産額	291.71円	1株当たり純資産額	388.23円
1株当たり当期純利益金額	22.56円	1株当たり当期純利益金額	96.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

2. ストック・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、平成23年10月27日開催の定時株主総会決議及び平成23年10月27日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の付与を次のとおり行っております。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 40,000株

(2) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないこととする。

(3) 新株予約権の権利行使価格

1株につき 630円

(4) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

25,200千円

(5) 新株予約権の行使時の資本組入額

1株につき 315円

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額の総額

12,600千円

(7) 新株予約権の割当日

平成23年11月15日

(8) 新株予約権を発行する理由

当社取締役及び従業員が当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることにより当社の健全な成長を図ることを目的としております。

3. 第三者割当による新株式の発行

当社は、平成23年10月27日開催の定時株主総会決議及び平成23年10月27日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式の発行を次のとおり行っております。

- (1) 発行する株式の種類及び数
普通株式 40,000株
- (2) 発行価額
1株につき 630円
- (3) 発行価額の総額
25,200千円
- (4) 資本組入額
1株につき 315円
- (5) 資本組入額の総額
12,600千円
- (6) 払込期日
平成23年11月15日
- (7) 資金使途
事業拡大のための研究開発活動及び運転資金

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日至平成24年1月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	当第2四半期会計期間 (平成24年1月31日)
商品及び製品	665千円
仕掛品	6,818
原材料及び貯蔵品	791

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
広告宣伝費	724,170千円
貸倒引当金繰入額	9,940
給料及び手当	350,467

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目との金額の関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
現金及び預金	321,975千円
現金及び現金同等物	321,975

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自平成23年8月1日至平成24年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	ライフサポート 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上 高	1,194,784	1,136,240	2,331,024	-	2,331,024
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	1,194,784	1,136,240	2,331,024	-	2,331,024
セグメント利益	448,187	168,539	616,726	256,648	360,077

(注)1. セグメント利益の調整額 256,648千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	71.82円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	193,325
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	193,325
普通株式の期中平均株式数(株)	2,691,957
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間（自平成23年11月1日至平成24年1月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成23年7月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	49,698	6,347	-	56,046	28,000	6,740	28,045
工具、器具及び備品	53,409	4,373	-	57,782	45,561	7,416	12,221
有形固定資産計	103,108	10,720	-	113,829	73,561	14,157	40,267
無形固定資産							
のれん	172,843	-	88,363	84,479	73,936	10,543	10,543
ソフトウェア	155,378	125,111	17,437 (13,678)	263,051	132,366	57,902	130,685
ソフトウェア仮勘定	8,289	18,330	8,289	18,330	-	-	18,330
無形固定資産計	336,511	143,442	114,091 (13,678)	365,862	206,303	68,445	159,559
長期前払費用	75,907	10,799	25,498	61,208	36,207	21,970	25,001

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ゲーム制作費	91,147千円
ソフトウェア仮勘定	ゲーム制作費	15,848千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

のれん	サイトの譲渡	88,363千円
-----	--------	----------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,360	15,020	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	190,596	149,936	1.4	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	219,873	105,512	1.4	平成24年～26年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	443,829	270,468	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,436	50,304	4,772	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,871	9,653	9,348	41	12,135

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】(平成23年7月31日現在)

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	161
預金	
普通預金	552,877
合計	553,038

ロ.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社電通テック	1,957
株式会社DNP中部	315
合計	2,272

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年8月	2,272
9月	-
10月	-
11月	-
12月	-
平成24年1月	-
2月以降	-
合計	2,272

ハ．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
KDDI株式会社	143,627
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	114,901
一般社団法人 日本自動車流通研究所	103,575
京セラコミュニケーションシステム株式会社	45,774
ソフトバンクモバイル株式会社	29,868
その他	215,590
合計	653,338

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
622,550	4,266,940	4,236,152	653,338	86.6	54.6

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ．商品及び製品

品目	金額（千円）
アーティストグッズ	203
C D	58
合計	262

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
コンテンツ制作費	8,246
合計	8,246

ヘ．貯蔵品

品目	金額（千円）
C D	1
合計	1

固定資産
敷金及び保証金

区分	金額(千円)
本社事務所	104,481
名古屋駅事務所	9,796
新宿事務所	9,610
栄事務所	4,254
心斎橋事務所	3,478
その他	1,922
合計	133,544

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
一般社団法人日本音楽著作権協会	6,445
株式会社未来少年	5,325
株式会社メディアファクトリー	2,103
株式会社イーライセンス	2,002
株式会社ビーフォレスト	1,478
その他	30,634
合計	47,988

ロ. 未払金

相手先	金額(千円)
従業員給与	73,404
株式会社アドウェイズ	25,834
名古屋西社会保険事務所	14,200
株式会社博報堂	9,992
株式会社ジェイアール東日本企画	8,400
その他	88,952
合計	220,784

八. 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	95,563
事業税	32,474
住民税	20,242
合計	148,280

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料（注）2
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.a-tm.co.jp/koho
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定め
ております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第一部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第8期 (平成19年7月31日)	第9期 (平成20年7月31日)	第10期 (平成21年7月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	115,475	397,349	369,108
売掛金	393,519	580,907	567,243
商品及び製品	339	2,111	4,632
仕掛品	6,372	11,450	27,645
貯蔵品	-	-	384
前払費用	17,382	43,812	34,041
繰延税金資産	9,221	21,441	-
前払金	-	11,288	63,536
未収還付法人税等	-	-	48,221
その他	38	732	2,350
貸倒引当金	4,450	6,620	5,697
流動資産合計	537,899	1,062,473	1,111,469
固定資産			
有形固定資産			
建物	17,167	22,215	49,000
減価償却累計額	1,576	4,670	13,643
建物(純額)	15,590	17,544	35,357
工具、器具及び備品	10,477	36,062	49,547
減価償却累計額	2,415	11,867	26,948
工具、器具及び備品(純額)	8,062	24,195	22,599
建設仮勘定	-	1,661	-
有形固定資産合計	23,653	43,401	57,956
無形固定資産			
のれん	-	-	316,966
ソフトウェア	24,928	38,689	58,211
ソフトウェア仮勘定	1,547	4,386	8,270
無形固定資産合計	26,476	43,075	383,448
投資その他の資産			
出資金	50	50	50
破産更生債権等	-	-	2,205
長期前払費用	39,351	29,834	39,088
繰延税金資産	-	1,021	1,005
敷金及び保証金	34,591	142,710	145,710
貸倒引当金	-	-	2,205
投資その他の資産合計	73,992	173,616	185,854
固定資産合計	124,121	260,094	627,259
資産合計	662,021	1,322,567	1,738,729

（単位：千円）

	第8期 （平成19年7月31日）	第9期 （平成20年7月31日）	第10期 （平成21年7月31日）
負債の部			
流動負債			
買掛金	90,273	83,022	79,287
短期借入金	80,000	101,880	386,346
1年内返済予定の長期借入金	58,680	99,000	157,768
未払金	67,882	130,754	138,734
未払費用	367	1,009	695
未払法人税等	91,634	202,800	-
未払消費税等	16,810	35,978	-
繰延税金負債	-	-	126
前受金	-	456	116
預り金	10,482	18,196	24,661
流動負債合計	416,129	673,098	787,736
固定負債			
長期借入金	56,962	107,452	244,129
固定負債合計	56,962	107,452	244,129
負債合計	473,091	780,550	1,031,865
純資産の部			
株主資本			
資本金	28,450	38,450	48,450
資本剰余金			
資本準備金	2,250	12,250	22,250
資本剰余金合計	2,250	12,250	22,250
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	158,229	491,317	636,164
利益剰余金合計	158,229	491,317	636,164
株主資本合計	188,929	542,017	706,864
純資産合計	188,929	542,017	706,864
負債純資産合計	662,021	1,322,567	1,738,729

2【損益計算書】

（単位：千円）

	第8期 （自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）		第9期 （自平成19年8月1日 至平成20年7月31日）		第10期 （自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）	
売上高	1,356,532		2,645,493		3,075,661	
売上原価	593,161		801,311		1,149,394	
売上総利益	763,370		1,844,182		1,926,266	
販売費及び一般管理費						
広告宣伝費	184,892		463,627		598,937	
貸倒引当金繰入額	4,450		6,620		7,903	
役員報酬	97,768		111,377		117,240	
給料及び手当	48,288		171,363		325,363	
支払手数料	139,436		292,670		319,956	
減価償却費	903		2,462		6,815	
その他	1	73,635	1	188,469	1	298,516
販売費及び一般管理費合計	549,375		1,236,590		1,674,733	
営業利益	213,994		607,591		251,532	
営業外収益						
受取利息	35		272		551	
受取配当金	2		2		2	
遅延損害金	-		277		-	
還付加算金	187		-		-	
その他	28		23		13	
営業外収益合計	253		575		567	
営業外費用						
支払利息	3,113		3,870		5,850	
為替差損	-		-		24	
解約損害金	388		930		-	
その他	-		520		120	
営業外費用合計	3,501		5,320		5,995	
経常利益	210,746		602,846		246,104	
特別損失						
固定資産除却損	2	4,847	2	30,510	2	1,360
前期損益修正損	-		-		3	1,612
特別損失合計	4,847		30,510		2,972	
税引前当期純利益	205,899		572,336		243,132	
法人税、住民税及び事業税	93,263		252,490		76,701	
法人税等調整額	9,165		13,241		21,583	
法人税等合計	84,097		239,249		98,285	
当期純利益	121,801		333,087		144,847	

3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第8期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第9期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第10期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	25,000	28,450	38,450
当期変動額			
新株の発行	3,450	10,000	10,000
当期変動額合計	3,450	10,000	10,000
当期末残高	28,450	38,450	48,450
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	-	2,250	12,250
当期変動額			
新株の発行	2,250	10,000	10,000
当期変動額合計	2,250	10,000	10,000
当期末残高	2,250	12,250	22,250
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	36,428	158,229	491,317
当期変動額			
当期純利益	121,801	333,087	144,847
当期変動額合計	121,801	333,087	144,847
当期末残高	158,229	491,317	636,164
株主資本合計			
前期末残高	61,428	188,929	542,017
当期変動額			
新株の発行	5,700	20,000	20,000
当期純利益	121,801	333,087	144,847
当期変動額合計	127,501	353,087	164,847
当期末残高	188,929	542,017	706,864
純資産合計			
前期末残高	61,428	188,929	542,017
当期変動額			
新株の発行	5,700	20,000	20,000
当期純利益	121,801	333,087	144,847
当期変動額合計	127,501	353,087	164,847
当期末残高	188,929	542,017	706,864

【重要な会計方針】

項目	第8期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第9期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第10期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 商品及び製品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	第8期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第9期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第10期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 5～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 5～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 また、のれんについては、投資効果の発現可能期間を見積り、5年間にわたり均等償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

第8期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第9期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第10期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法の規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>		
		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第8期 (平成19年7月31日)	第9期 (平成20年7月31日)	第10期 (平成21年7月31日)
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 150,000千円 借入実行残高 <u>80,000</u> 差引額 70,000</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 <u>80,000</u> 差引額 120,000</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 400,000千円 借入実行残高 <u>280,000</u> 差引額 120,000</p>

(損益計算書関係)

第8期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第9期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第10期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
<p>1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 741千円</p>	<p>1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 4,408千円</p>	<p>1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 11,984千円</p>
<p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 4,847千円</p>	<p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 17,436千円 <u>長期前払費用 13,074</u> 合計 30,510</p>	<p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 原状回復費用 1,360千円</p>
		<p>3. 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。 過年度業務委託費 1,612千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第8期(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	500	25,050		25,550
合計	500	25,050		25,550

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株発行による増加(158株)、株式分割による増加(24,892株)であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第9期(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	25,550	400		25,950
合計	25,550	400		25,950

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加400株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第10期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	25,950	400		26,350
合計	25,950	400		26,350

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加400株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第8期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)				第9期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)				第10期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	2,704	788	1,915	工具器具及び備品	2,704	1,239	1,464	工具器具及び備品	2,704	1,690	1,014
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内				1年内			
434千円				454千円				475千円			
1年超				1年超				1年超			
1,555				1,101				625			
合計				合計				合計			
1,990				1,555				1,101			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料				支払リース料			
516千円				516千円				516千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額				減価償却費相当額			
450				450				450			
支払利息相当額				支払利息相当額				支払利息相当額			
100				81				61			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左				同左			

（有価証券関係）

第8期（平成19年7月31日）

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

第9期（平成20年7月31日）

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

第10期（平成21年7月31日）

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第8期（平成19年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

第9期（平成20年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

第10期（平成21年7月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第8期（自平成18年8月1日至平成19年7月31日）

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

第9期（自平成19年8月1日至平成20年7月31日）

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

第10期（自平成20年8月1日至平成21年7月31日）

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第8期(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 750株
付与日	平成19年7月25日
権利確定条件	新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成19年7月25日 至 平成21年7月26日
権利行使期間	自平成21年7月26日 至 平成28年7月31日 (ただし、当社の株式上場日までは権利行使できない)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	750
失効	-
権利確定	-
未確定残	750

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	30,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において当社が平成19年7月25日に付与した第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

主な基礎数値及び見積方法

当事業年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、付与日において未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

1株当たりの評価額 30,000円

株式の評価は、類似業種比準価額方式と純資産価額方式との折衷法により算出した価格と類似会社倍率方式を総合的に勘案し決定しております。

新株予約権の行使価格 30,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4．当事業年度末日におけるストック・オプションの本源的価値の合計 - 千円

第9期（自平成19年8月1日至平成20年7月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 77名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 750株	普通株式 800株
付与日	平成19年7月25日	平成20年7月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成19年7月25日 至平成21年7月26日	自平成20年7月30日 至平成22年7月31日
権利行使期間	自平成21年7月26日 至平成28年7月31日 （ただし、当社の株式上場日までは権利行使できない）	自平成22年7月31日 至平成29年7月31日 （ただし、当社の株式上場日までは権利行使できない）

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	750	-
付与	-	800
失効	14	-
権利確定	-	-
未確定残	736	800

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	30,000	50,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において当社が平成20年7月30日に付与した第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

主な基礎数値及び見積方法

当事業年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、付与日において未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

1株当たりの評価額 50,000円

株式の評価は、類似業種比準価額方式と純資産価額方式との折衷法により算出した価格と類似会社倍率方式を総合的に勘案し決定しております。

新株予約権の行使価格 50,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当事業年度末日におけるストック・オプションの本源的価値の合計 14,720千円

第10期（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 77名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 750株	普通株式 800株
付与日	平成19年 7月25日	平成20年 7月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成19年 7月25日 至 平成21年 7月26日	自 平成20年 7月30日 至 平成22年 7月31日
権利行使期間	自 平成21年 7月26日 至 平成28年 7月31日 （ただし、当社の株式上場日までは権利行使できない）	自 平成22年 7月31日 至 平成29年 7月31日 （ただし、当社の株式上場日までは権利行使できない）

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年 7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	736	800
付与	-	-
失効	15	25
権利確定	-	-
未確定残	721	775

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	30,000	50,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

2．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4．当事業年度末日におけるストック・オプションの本源的価値の合計 14,420千円

(税効果会計関係)

第8期 (平成19年7月31日)	第9期 (平成20年7月31日)	第10期 (平成21年7月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 883千円</p> <p>未払事業税 <u>8,337</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>9,221</u></p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 1,354千円</p> <p>未払事業税 18,245</p> <p>その他 <u>2,863</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>22,463</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 1,435千円</p> <p>その他 <u>3,564</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>4,999</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収還付事業税 <u>4,119千円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>4,119</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>879</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>

(企業結合等関係)

第8期(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)
該当事項はありません。

第9期(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)
該当事項はありません。

第10期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

第8期(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。

第9期(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。

第10期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第8期(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	林 高生	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接39.1	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注2.)	195,642	-	-
								当社リース債務に対する債務被保証(注2.)	2,994	-	-
								当社賃借料の被保証(注2.)	11,105	-	-
役員	近藤恵広	-	-	当社取締役副社長	(被所有)直接19.6	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注2.)	11,120	-	-
役員	渥美久美子	-	-	当社取締役	(被所有)直接15.7	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注2.)	2,550	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社銀行借入に対して代表取締役社長林高生、取締役副社長近藤恵広及び取締役渥美久美子より債務保証を受けておりますが、保証料の支払はありません。なお、取引金額については、期末時点の債務被保証残高である借入金残高を記載しております。

当社リース債務に対して代表取締役社長林高生より債務保証を受けておりますが、保証料の支払はありません。なお、取引金額については、期末時点の債務被保証残高であるリース債務残高を記載しております。

当社が賃借している事務所の賃貸借契約に対して、代表取締役社長林高生より債務保証を受けておりますが、保証料の支払はありません。なお、賃貸借契約の債務被保証の取引金額は支払家賃の年額を記載しております。

第9期(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	林 高生	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接38.5	-	-	当社リース債務に対する債務被保証(注2)	1,555	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社リース債務に対して代表取締役社長林高生より債務保証を受けておりますが、保証料の支払はありません。なお、取引金額については、期末時点の債務被保証残高であるリース債務残高を記載しております。

第10期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第8期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第9期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第10期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
1株当たり純資産額 7,394.52円 1株当たり当期純利益金額 4,826.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、当社株式 は非上場であるため、期中平均株価 が把握できませんので記載しており ません。	1株当たり純資産額 20,886.98円 1株当たり当期純利益金額 13,035.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、新株予約 権の残高はありますが、当社株式は 非上場であるため、期中平均株価が 把握できませんので記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 26,825.96円 1株当たり当期純利益金額 5,577.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、新株予約 権の残高はありますが、当社株式は 非上場であるため、期中平均株価が 把握できませんので記載しておりま せん。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第9期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第10期 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
当期純利益(千円)	121,801	333,087	144,847
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	121,801	333,087	144,847
期中平均株式数(株)	25,237	25,552	25,968
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新 株予約権の数750個)。 新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	新株予約権2種類(新 株予約権の数736個及び 800個)。 新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであり ます。	新株予約権2種類(新 株予約権の数721個及び 775個)。 新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	牧野 隆広	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)(当社取締役)	100	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	大瀬戸 啓	東京都品川区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)(当社取締役)	240	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	加藤 厚史	岐阜県羽島郡	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	475	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	染谷 光廣	東京都多摩市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	50	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	名越 達彦	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	50	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	高橋 宏明	岐阜県岐阜市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	50	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	中内 之公	東京都板橋区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	50	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	松田 幸司	愛知県江南市	当社従業員	5	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	早瀬 賢治	静岡県浜松市	当社従業員	25	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	光岡 昭典	愛知県刈谷市	当社従業員	25	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	石黒 正親	愛知県名古屋市	当社従業員	25	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	嶋村 恵介	愛知県名古屋市	当社従業員	25	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	牧野 隆広	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)(当社取締役)	2,750	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	大瀬戸 啓	東京都品川区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)(当社取締役)	1,400	無償(注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	加藤 厚史	岐阜県羽島郡	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	475	無償(注)4.	取締役退任による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	染谷 光廣	東京都多摩市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	50	無償 (注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	名越 達彦	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	50	無償 (注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	高橋 宏明	岐阜県岐阜市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	50	無償 (注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	中内 之公	東京都板橋区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	50	無償 (注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	片岡 亮	東京都千代田区	当社従業員	50	無償 (注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	松田 幸司	愛知県江南市	当社従業員	25	無償 (注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	早瀬 賢治	静岡県浜松市	当社従業員	25	無償 (注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	光岡 昭典	愛知県刈谷市	当社従業員	25	無償 (注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	熊沢 博之	愛知県春日井市	当社従業員	25	無償 (注)4.	取締役退任による
平成21年12月24日	近藤 恵広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	石黒 正親	愛知県名古屋市	当社従業員	25	無償 (注)4.	取締役退任による
平成22年6月10日	早瀬 賢治	静岡県浜松市	当社従業員	林 高生	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名) (当社代表取締役社長)	50	無償 (注)4.	退職による
平成22年6月10日	片岡 亮	東京都千代田区	当社従業員	林 高生	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名) (当社代表取締役社長)	50	無償 (注)4.	退職による
平成22年10月27日	染谷 光廣	東京都多摩市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	林 高生	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名) (当社代表取締役社長)	100	無償 (注)4.	退職による
平成23年8月16日	渥美 久美子	岐阜県多治見市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	グリー株式会社 代表取締役社長 田中 良和	東京都港区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	840	52,920,000 (63,000) (注)5.	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年8月16日	渥美 久美子	岐阜県多治見市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	林 高生	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)(当社代表取締役社長)	2,860	180,180,000 (63,000) (注)5.	所有者の事情による
平成23年8月16日	有馬 純一郎	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	グリーン株式会社 代表取締役社長 田中 良和	東京都港区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	380	23,940,000 (63,000) (注)5.	所有者の事情による
平成23年8月16日	大瀬戸 啓	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	グリーン株式会社 代表取締役社長 田中 良和	東京都港区	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	1,640	103,320,000 (63,000) (注)5.	所有者の事情による
平成23年8月16日	牧野 隆広	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名) (当社取締役)	中内 之公	愛知県名古屋市	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名) (当社取締役)	850	無償 (注)4.	所有者の事情による

(注)1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズ(以下、「同取引所」という。)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成21年8月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

3. 特別利害関係者の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5. 移動価格は、類似業種比準価額方式と純資産価額方式との折衷法により算出した価格と類似会社倍率方式を総合的に勘案し、当事者間で協議の上決定した価格であります。

6. 平成23年9月22日の取締役会の決議により、平成23年10月26日を基準日として平成23年10月27日付で株式1株を100株に分割しておりますが、上記の株数は株式分割前の株数を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（1）	株式（2）	新株予約権
発行年月日	平成22年7月30日	平成23年11月15日	平成23年11月15日
種類	普通株式	普通株式	第4回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	400株	40,000株	普通株式 40,000株
発行価格	35,000円 （注）4	630円 （注）4	630円 （注）4
資本組入額	17,500円	315円	315円
発行価額の総額	14,000,000円	25,200,000円	25,200,000円
資本組入額の総額	7,000,000円	12,600,000円	12,600,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成23年10月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	（注）2	（注）3

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当等に関する規則に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- （1）同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - （2）同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - （3）新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所が上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - （4）当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成23年7月31日であります。
- 2．上記1．（1）の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下、「割当株式」という。）を原則として、割当を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

3. 上記1.(2)の規定に基づき、当社は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
4. 発行価格は、類似業種比準価額方式と純資産価額方式との折衷法により算出した価格と類似会社倍率方式を総合的に勘案し決定しております。
5. 平成23年9月22日の取締役会の決議により、平成23年10月26日を基準日として平成23年10月27日付で株式1株を100株に分割しておりますが、上記の株式(1)は株式分割前の株数を記載しております。
6. 新株予約権の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 630円
行使請求期間	平成25年11月16日から 平成32年11月15日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式 等の状況(2)新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。

2【取得者の概況】

株式（1）平成22年6月10日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
エイチーム従業員持株会 理事長 有藤 速利	名古屋市西区牛島町6 番1号	従業員持株会	400	14,000,000 (35,000)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名)

(注) 平成23年9月22日の取締役会の決議により、平成23年10月26日を基準日として平成23年10月27日付で株式1株を100株に分割しておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

株式（2）平成23年10月27日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
エイチーム従業員持株会 理事長 中田 茂貴	名古屋市西区牛島町6 番1号	従業員持株会	40,000	25,200,000 (630)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名)

新株予約権 平成23年10月27日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
間瀬 文雄	愛知県半田市	会社員	4,400	2,772,000 (630)	当社従業員 特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名) (当社取締役)
中内 之公	愛知県名古屋市西区	会社役員	3,100	1,953,000 (630)	
船越 正宏	愛知県名古屋市天白区	会社員	2,000	1,260,000 (630)	当社従業員
山根 裕美子	愛知県名古屋市中川区	会社員	2,000	1,260,000 (630)	当社従業員
尾関 高志	愛知県名古屋守山区	会社員	2,000	1,260,000 (630)	当社従業員
佐藤 幸俊	愛知県あま市	会社員	2,000	1,260,000 (630)	当社従業員
佐藤 智洋	岐阜県各務原市	会社員	1,500	945,000 (630)	当社従業員
BRADY MEHAGAN	愛知県春日井市	会社員	1,000	630,000 (630)	当社従業員
徳久 佑介	愛知県名古屋市中村区	会社員	1,000	630,000 (630)	当社従業員
武藤 功樹	愛知県名古屋市中村区	会社員	700	441,000 (630)	当社従業員
真見 浩介	三重県桑名市	会社員	700	441,000 (630)	当社従業員
木村 和弘	愛知県半田市	会社員	700	441,000 (630)	当社従業員
高崎 有貴子	愛知県名古屋市中村区	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
亀山 淳子	愛知県岡崎市	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員
岩田 潤	愛知県一宮市	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員
木全 祐子	岐阜県岐阜市	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員
齊藤 実	愛知県名古屋市西区	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員
森山 圭介	愛知県西尾市	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員
宮前 公彦	東京都港区	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員
塚田 翔也	愛知県名古屋市西区	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員
永谷 真一郎	愛知県名古屋市中村区	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員
稲垣 佐紀依	愛知県西尾市	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員
大久保 亮介	愛知県名古屋市中川区	会社員	500	315,000 (630)	当社従業員
鈴木 貴大	愛知県豊田市	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
深見 健太	愛知県春日井市	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
林 友明	愛知県名古屋市千種区	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
齋藤 洸貴	愛知県一宮市	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
渡邊 竜一	愛知県名古屋市中村区	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
伊藤 智志	愛知県北名古屋市	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
草野 奈々	愛知県知多郡東浦町	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
名垣 努	愛知県名古屋市東区	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
佐野 彰紀	愛知県岡崎市	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
小坂 竜司	愛知県岩倉市	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
安藤 加奈子	岐阜県岐阜市	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
小倉 悠吾	愛知県名古屋市中村区	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
宮竹 暁	愛知県名古屋市千種区	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
森山 裕平	静岡県浜松市浜北区	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員
加藤 めぐみ	大阪府豊中市	会社員	300	189,000 (630)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
石田 圭祐	岐阜県恵那市	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
森 友美	愛知県一宮市	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
南 彦竹	石川県小松市	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
横井 悟	愛知県海部郡大治町	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
吉田 早織	愛知県丹羽郡大口町	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
稲野 礎石	愛知県名古屋市西区	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
不破 枝里子	愛知県一宮市	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
森下 真由子	愛知県名古屋市中村区	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
山川 綾那	三重県四日市市	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
山岡 圭一郎	愛知県名古屋市守山区	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
板垣 絵里	愛知県岩倉市	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
小林 裕幸	愛知県名古屋市中村区	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
岩田 夏実	愛知県名古屋市瑞穂区	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
矢島 卓	愛知県瀬戸市	会社員	200	126,000 (630)	当社従業員
飯田 高将	愛知県丹羽郡大口町	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
市川 亮	愛知県蒲郡市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
小笠原 和徳	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
嶋内 章	岐阜県山県市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
田村 泰崇	愛知県名古屋市名東区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
青井 愛樹	岐阜県各務原市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
雨宮 裕樹	静岡県島田市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
小塚 友紀子	愛知県岩倉市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
柴田 健介	三重県桑名市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
松本 裕光	愛知県名古屋市西区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
藤原 裕子	東京都世田谷区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
荒木 慎平	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
菊山 亮	三重県津市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
酒井 彰久	愛知県西尾市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
諏佐 英莉	愛知県額田郡幸田町	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
常深 香里	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
寺井 沙矢	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
長瀬 拓也	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
那須 晃毅	愛知県北名古屋市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
夏目 英恵	愛知県春日井市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
山本 有摩	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
若首根 由貴	岐阜県瑞穂市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
渡辺 菜津美	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
松永 武雄	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
JIMENEZ ERICK	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
二宮 明子	愛知県瀬戸市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
中島 常雄	埼玉県川口市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
原田 将志	三重県桑名市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
磯部 真与	愛知県瀬戸市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
牧内 成美	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
BUICHI KIEN	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
安藤 誠也	岐阜県岐阜市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
岩田 宇史	岐阜県中津川市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
岡部 サエマ	愛知県豊橋市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
栗田 いずみ	岐阜県本巣市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
鈴木 晶介	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内 容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
田路 大輔	愛知県名古屋市中西区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
棚橋 保穂	愛知県愛西市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
丹羽 梓	岐阜県土岐市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
林 実幸	愛知県名古屋市瑞穂区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
PHAN ThiPHUONGMAi	愛知県名古屋市北区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
細矢 隆規	愛知県知多郡阿久比町	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
目黒 英里	愛知県名古屋市天白区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
山根 伸幸	愛知県名古屋市千種区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
坂宮 智樹	三重県津市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
古川 健太	愛知県名古屋市天白区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
奥田 隼渡	愛知県知多郡阿久比町	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
中岡 理絵	愛知県一宮市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
水澤 清美	愛知県名古屋市中川区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
古沢 磨美	愛知県春日井市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
峰 愛実	三重県員弁郡東員町	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
山口 貴大	愛知県一宮市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
和田 隆照	愛知県名古屋市中村区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
池原 ひかり	三重県伊勢市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
西田 梨佳	愛知県豊田市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
立田 有紀	東京都杉並区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
西澤 里実	静岡県浜松市東区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
田中 誠	京都府京都市西京区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
今井 有加	東京都大田区	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
梶間 浩	愛知県瀬戸市	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員
鶴見 博幸	愛知県丹羽郡扶桑町	会社員	100	63,000 (630)	当社従業員

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
林 高生 (注) 1	愛知県名古屋市千種区	1,306,000	45.75
牧野 隆広 (注) 2	愛知県名古屋市昭和区	450,000	15.76
グリーン株式会社 (注) 4	東京都港区六本木六丁目10番1号	286,000	10.02
エイチーム従業員持株会 (注) 4	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	205,000	7.18
加藤 厚史 (注) 2	岐阜県羽島郡岐南町	107,000 (12,000)	3.75 (0.42)
日本エンタープライズ株式会社 (注) 4	東京都渋谷区渋谷1丁目17番8号	100,000	3.50
有馬 純一郎 (注) 4, 5	愛知県名古屋市緑区	100,000	3.50
中内 之公 (注) 2	愛知県名古屋市西区	98,100 (3,100)	3.44 (0.11)
渥美 久美子 (注) 4, 5	岐阜県多治見市	30,000	1.05
石原 洋平 (注) 5	愛知県安城市	16,900 (16,900)	0.59 (0.59)
平山 力 (注) 3	愛知県名古屋市緑区	10,000	0.35
松田 幸司 (注) 5	愛知県春日井市	10,000 (7,000)	0.35 (0.25)
名越 達彦 (注) 4, 5	愛知県名古屋市中区	10,000	0.35
高橋 宏明 (注) 4, 5	岐阜県岐阜市	10,000	0.35
中田 茂貴 (注) 5	愛知県名古屋市東区	7,000 (7,000)	0.25 (0.25)
堀 俊一 (注) 5	岐阜県岐阜市	6,900 (6,900)	0.24 (0.24)
熊澤 博之 (注) 5	愛知県春日井市	6,300 (3,800)	0.22 (0.13)
服部 清 (注) 5	愛知県名古屋市東区	5,700 (5,700)	0.20 (0.20)
光岡 昭典 (注) 5	愛知県刈谷市	5,000	0.18
石黒 正親 (注) 5	愛知県名古屋市名東区	5,000	0.18
山田 岳史 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	4,800 (4,800)	0.17 (0.17)
有藤 速利 (注) 5	岐阜県岐阜市	4,700 (4,700)	0.16 (0.16)
間瀬 文雄 (注) 5	愛知県半田市	4,400 (4,400)	0.15 (0.15)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
松田 修 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	4,000 (4,000)	0.14 (0.14)
嶋村 恵介 (注) 5	愛知県名古屋市瑞穂区	3,500 (1,000)	0.12 (0.04)
岩田 潤 (注) 5	愛知県一宮市	3,000 (3,000)	0.11 (0.11)
山根 裕美子 (注) 5	愛知県名古屋市中川区	3,000 (3,000)	0.11 (0.11)
船越 正宏 (注) 5	愛知県名古屋市天白区	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
青砥 丈直 (注) 5	愛知県名古屋市天白区	2,500 (2,500)	0.09 (0.09)
富岡 優 (注) 5	岐阜県大垣市	2,300 (2,300)	0.08 (0.08)
齊藤 実 (注) 5	愛知県名古屋市西区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
尾関 高志 (注) 5	愛知県名古屋市守山区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
佐藤 幸俊 (注) 5	愛知県あま市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
亀山 淳子 (注) 5	愛知県岡崎市	1,600 (1,600)	0.06 (0.06)
佐藤 智洋 (注) 5	岐阜県各務原市	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
木全 祐子 (注) 5	岐阜県岐阜市	1,400 (1,400)	0.05 (0.05)
藤本 憲 (注) 5	愛知県名古屋市千種区	1,300 (1,300)	0.05 (0.05)
橋爪 稔 (注) 5	愛知県尾張旭市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
石田 圭祐 (注) 5	岐阜県恵那市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
BRADY MEHAGAN (注) 5	愛知県春日井市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
徳久 佑介 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
武山 剛己 (注) 5	岐阜県瑞穂市	800 (800)	0.03 (0.03)
武藤 功樹 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	800 (800)	0.03 (0.03)
清水 貴裕 (注) 5	愛知県名古屋市天白区	700 (700)	0.02 (0.02)
高崎 有貴子 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	700 (700)	0.02 (0.02)
真見 浩介 (注) 5	三重県桑名市	700 (700)	0.02 (0.02)
木村 和弘 (注) 5	愛知県半田市	700 (700)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
馬場 裕子 (注) 5	愛知県名古屋市西区	500 (500)	0.02 (0.02)
福岡 優 (注) 5	愛知県長久手市	500 (500)	0.02 (0.02)
森山 圭介 (注) 5	愛知県西尾市	500 (500)	0.02 (0.02)
宮前 公彦 (注) 5	東京都港区	500 (500)	0.02 (0.02)
塚田 翔也 (注) 5	愛知県名古屋市西区	500 (500)	0.02 (0.02)
永谷 真一郎 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	500 (500)	0.02 (0.02)
稲垣 佐紀依 (注) 5	愛知県西尾市	500 (500)	0.02 (0.02)
大久保 亮介 (注) 5	愛知県名古屋市中川区	500 (500)	0.02 (0.02)
三沢 慶 (注) 5	愛知県長久手市	400 (400)	0.01 (0.01)
春川 宗寛 (注) 5	岐阜県岐阜市	400 (400)	0.01 (0.01)
鈴木 貴大 (注) 5	愛知県豊田市	400 (400)	0.01 (0.01)
深見 健太 (注) 5	愛知県春日井市	400 (400)	0.01 (0.01)
原 佑太郎 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	300 (300)	0.01 (0.01)
服部 高士 (注) 5	三重県津市	300 (300)	0.01 (0.01)
横山 大志 (注) 5	愛知県名古屋市緑区	300 (300)	0.01 (0.01)
宮田 舞子 (注) 5	愛知県尾張旭市	300 (300)	0.01 (0.01)
向井 一貴 (注) 5	愛知県名古屋市守山区	300 (300)	0.01 (0.01)
森 友美 (注) 5	愛知県一宮市	300 (300)	0.01 (0.01)
林 友明 (注) 5	愛知県名古屋市千種区	300 (300)	0.01 (0.01)
齋藤 洸貴 (注) 5	愛知県一宮市	300 (300)	0.01 (0.01)
渡邊 竜一 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	300 (300)	0.01 (0.01)
伊藤 智志 (注) 5	愛知県北名古屋市	300 (300)	0.01 (0.01)
草野 奈々 (注) 5	愛知県知多郡東浦町	300 (300)	0.01 (0.01)
名垣 努 (注) 5	愛知県名古屋市東区	300 (300)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
佐野 彰紀 (注) 5	愛知県岡崎市	300 (300)	0.01 (0.01)
小坂 竜司 (注) 5	愛知県岩倉市	300 (300)	0.01 (0.01)
安藤 加奈子 (注) 5	岐阜県岐阜市	300 (300)	0.01 (0.01)
小倉 悠吾 (注) 5	愛知県名古屋市市中村区	300 (300)	0.01 (0.01)
宮竹 暁 (注) 5	愛知県名古屋市千種区	300 (300)	0.01 (0.01)
森山 裕平 (注) 5	静岡県浜松市浜北区	300 (300)	0.01 (0.01)
加藤 めぐみ (注) 5	大阪府豊中市	300 (300)	0.01 (0.01)
小栗 健司 (注) 5	岐阜県土岐市	200 (200)	0.01 (0.01)
松本 奈津子 (注) 5	愛知県春日井市	200 (200)	0.01 (0.01)
石山 慎太郎 (注) 5	岐阜県大垣市	200 (200)	0.01 (0.01)
遠藤 真莉 (注) 5	愛知県名古屋市中区	200 (200)	0.01 (0.01)
水藤 太喜 (注) 5	愛知県蒲郡市	200 (200)	0.01 (0.01)
鈴木 宏明 (注) 5	愛知県名古屋市中川区	200 (200)	0.01 (0.01)
坂井 伸 (注) 5	愛知県名古屋市北区	200 (200)	0.01 (0.01)
渡邊 和英 (注) 5	愛知県一宮市	200 (200)	0.01 (0.01)
飯田 高将 (注) 5	愛知県丹羽郡大口町	200 (200)	0.01 (0.01)
市川 亮 (注) 5	愛知県蒲郡市	200 (200)	0.01 (0.01)
小笠原 和徳 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	200 (200)	0.01 (0.01)
嶋内 章 (注) 5	岐阜県山県市	200 (200)	0.01 (0.01)
南 彦竹 (注) 5	石川県小松市	200 (200)	0.01 (0.01)
横井 悟 (注) 5	愛知県海部郡大治町	200 (200)	0.01 (0.01)
吉田 早織 (注) 5	愛知県丹羽郡大口町	200 (200)	0.01 (0.01)
稲野 礎石 (注) 5	愛知県名古屋市西区	200 (200)	0.01 (0.01)
不破 枝里子 (注) 5	愛知県一宮市	200 (200)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
森下 真由子 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	200 (200)	0.01 (0.01)
山川 綾那 (注) 5	三重県四日市市	200 (200)	0.01 (0.01)
山岡 圭一郎 (注) 5	愛知県名古屋守山区	200 (200)	0.01 (0.01)
板垣 絵里 (注) 5	愛知県岩倉市	200 (200)	0.01 (0.01)
小林 裕幸 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	200 (200)	0.01 (0.01)
岩田 夏実 (注) 5	愛知県名古屋市瑞穂区	200 (200)	0.01 (0.01)
矢島 卓 (注) 5	愛知県瀬戸市	200 (200)	0.01 (0.01)
相澤 恵美子 (注) 5	愛知県一宮市	100 (100)	0.00 (0.00)
堀田 真利 (注) 5	愛知県一宮市	100 (100)	0.00 (0.00)
羽木 昌尚 (注) 5	三重県四日市市	100 (100)	0.00 (0.00)
中廣 誠 (注) 5	愛知県名古屋市中区	100 (100)	0.00 (0.00)
平野 浩司 (注) 5	愛知県愛西市	100 (100)	0.00 (0.00)
瀬古 梨恵子 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	100 (100)	0.00 (0.00)
豊田 真未 (注) 5	岐阜県多治見市	100 (100)	0.00 (0.00)
松本 祥江 (注) 5	愛知県清須市	100 (100)	0.00 (0.00)
宮田 光平 (注) 5	愛知県尾張旭市	100 (100)	0.00 (0.00)
河合 茜 (注) 5	愛知県名古屋市千種区	100 (100)	0.00 (0.00)
八代 陽子 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	100 (100)	0.00 (0.00)
山田 友子 (注) 5	愛知県半田市	100 (100)	0.00 (0.00)
伊地知 麻衣 (注) 5	岐阜県多治見市	100 (100)	0.00 (0.00)
奥谷 健太 (注) 5	岐阜県土岐市	100 (100)	0.00 (0.00)
東辻 寛子 (注) 5	三重県桑名市	100 (100)	0.00 (0.00)
本城 由香 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	100 (100)	0.00 (0.00)
黒木 大佑 (注) 5	愛知県豊橋市	100 (100)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
須貝 優 (注) 5	岐阜県可児市	100 (100)	0.00 (0.00)
服部 恵子 (注) 5	愛知県名古屋市市中村区	100 (100)	0.00 (0.00)
坂 香菜子 (注) 5	岐阜県安八郡安八町	100 (100)	0.00 (0.00)
諸戸 圭吾 (注) 5	三重県桑名市	100 (100)	0.00 (0.00)
山科 信二 (注) 5	岐阜県岐阜市	100 (100)	0.00 (0.00)
清水 香奈 (注) 5	愛知県名古屋市天白区	100 (100)	0.00 (0.00)
鈴木 宏典 (注) 5	岐阜県土岐市	100 (100)	0.00 (0.00)
森 丈人 (注) 5	愛知県日進市	100 (100)	0.00 (0.00)
新井 瑛子 (注) 5	岐阜県羽島郡笠松町	100 (100)	0.00 (0.00)
斉藤 学 (注) 5	愛知県名古屋市市中村区	100 (100)	0.00 (0.00)
田村 泰崇 (注) 5	愛知県名古屋市名東区	100 (100)	0.00 (0.00)
青井 愛樹 (注) 5	岐阜県各務原市	100 (100)	0.00 (0.00)
雨宮 裕樹 (注) 5	静岡県島田市	100 (100)	0.00 (0.00)
小塚 友紀子 (注) 5	愛知県岩倉市	100 (100)	0.00 (0.00)
柴田 健介 (注) 5	三重県桑名市	100 (100)	0.00 (0.00)
松本 裕光 (注) 5	愛知県名古屋市西区	100 (100)	0.00 (0.00)
藤原 裕子 (注) 5	東京都世田谷区	100 (100)	0.00 (0.00)
荒木 慎平 (注) 5	愛知県名古屋市市中村区	100 (100)	0.00 (0.00)
菊山 亮 (注) 5	三重県津市	100 (100)	0.00 (0.00)
酒井 彰久 (注) 5	愛知県西尾市	100 (100)	0.00 (0.00)
諏佐 英莉 (注) 5	愛知県額田郡幸田町	100 (100)	0.00 (0.00)
常深 香里 (注) 5	愛知県名古屋市昭和区	100 (100)	0.00 (0.00)
寺井 沙矢 (注) 5	愛知県名古屋市西区	100 (100)	0.00 (0.00)
長瀬 拓也 (注) 5	愛知県名古屋市中区	100 (100)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
那須 晃毅 (注) 5	愛知県北名古屋市	100 (100)	0.00 (0.00)
夏目 英恵 (注) 5	愛知県春日井市	100 (100)	0.00 (0.00)
山本 有摩 (注) 5	愛知県名古屋市昭和区	100 (100)	0.00 (0.00)
若曾根 由貴 (注) 5	岐阜県瑞穂市	100 (100)	0.00 (0.00)
渡辺 菜津美 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	100 (100)	0.00 (0.00)
松永 武雄 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	100 (100)	0.00 (0.00)
JIMENEZ ERICK (注) 5	愛知県名古屋市昭和区	100 (100)	0.00 (0.00)
二宮 明子 (注) 5	愛知県瀬戸市	100 (100)	0.00 (0.00)
中島 常雄 (注) 5	埼玉県川口市	100 (100)	0.00 (0.00)
原田 将志 (注) 5	三重県桑名市	100 (100)	0.00 (0.00)
磯部 真与 (注) 5	愛知県瀬戸市	100 (100)	0.00 (0.00)
牧内 成美 (注) 5	愛知県名古屋市北区	100 (100)	0.00 (0.00)
BUICHI KIEN (注) 5	愛知県名古屋市北区	100 (100)	0.00 (0.00)
安藤 誠也 (注) 5	岐阜県岐阜市	100 (100)	0.00 (0.00)
岩田 宇史 (注) 5	岐阜県中津川市	100 (100)	0.00 (0.00)
岡部 サエマ (注) 5	愛知県豊橋市	100 (100)	0.00 (0.00)
栗田 いずみ (注) 5	岐阜県本巣市	100 (100)	0.00 (0.00)
鈴木 晶介 (注) 5	愛知県名古屋市名東区	100 (100)	0.00 (0.00)
田路 大輔 (注) 5	愛知県名古屋市中村区	100 (100)	0.00 (0.00)
棚橋 保穂 (注) 5	愛知県愛西市	100 (100)	0.00 (0.00)
丹羽 梓 (注) 5	岐阜県土岐市	100 (100)	0.00 (0.00)
林 実幸 (注) 5	愛知県名古屋市瑞穂区	100 (100)	0.00 (0.00)
PHAN THI PHUONG MAI (注) 5	愛知県名古屋市北区	100 (100)	0.00 (0.00)
細矢 隆規 (注) 5	愛知県知多郡阿久比町	100 (100)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
目黒 英里（注）5	愛知県名古屋市天白区	100 (100)	0.00 (0.00)
山根 伸幸（注）5	愛知県名古屋市千種区	100 (100)	0.00 (0.00)
坂宮 智樹（注）5	三重県津市	100 (100)	0.00 (0.00)
古川 健太（注）5	愛知県名古屋市天白区	100 (100)	0.00 (0.00)
奥田 隼渡（注）5	愛知県知多郡阿久比町	100 (100)	0.00 (0.00)
中岡 理絵（注）5	愛知県一宮市	100 (100)	0.00 (0.00)
水澤 清美（注）5	愛知県名古屋市中川区	100 (100)	0.00 (0.00)
古沢 磨美（注）5	愛知県春日井市	100 (100)	0.00 (0.00)
峰 愛実（注）5	三重県員弁郡東員町	100 (100)	0.00 (0.00)
山口 貴大（注）5	愛知県一宮市	100 (100)	0.00 (0.00)
和田 隆照（注）5	愛知県名古屋市中村区	100 (100)	0.00 (0.00)
池原 ひかり（注）5	三重県伊勢市	100 (100)	0.00 (0.00)
西田 梨佳（注）5	愛知県豊田市	100 (100)	0.00 (0.00)
立田 有紀（注）5	東京都杉並区	100 (100)	0.00 (0.00)
西澤 里実（注）5	静岡県浜松市東区	100 (100)	0.00 (0.00)
田中 誠（注）5	京都府京都市西京区	100 (100)	0.00 (0.00)
今井 有加（注）5	東京都大田区	100 (100)	0.00 (0.00)
善岡 裕美（注）5	愛知県名古屋市千種区	100 (100)	0.00 (0.00)
梶間 浩（注）5	愛知県瀬戸市	100 (100)	0.00 (0.00)
木村 亨（注）5	岐阜県瑞穂市	100 (100)	0.00 (0.00)
鶴見 博幸（注）5	愛知県丹羽郡扶桑町	100 (100)	0.00 (0.00)
計		2,854,900 (139,900)	100.00 (4.90)

（注）1．特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役社長）

2．特別利害関係者等（大株主上位10名、当社取締役）

3．特別利害関係者等（大株主上位10名、当社監査役）

4．特別利害関係者等（大株主上位10名）

5．当社従業員

6．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

7．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。なお、今後、当社の役職員でなくなったこと等により権利喪失し、表中の潜在株式保有者及び潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成24年2月20日

株式会社 エイチーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西松 真人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 克彦
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチームの平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年2月20日

株式会社 エイチーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西松 真人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 克彦
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチームの平成23年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月20日

株式会社 エイチーム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西松 真人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 克彦
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年1月1日から平成24年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年8月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチームの平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。